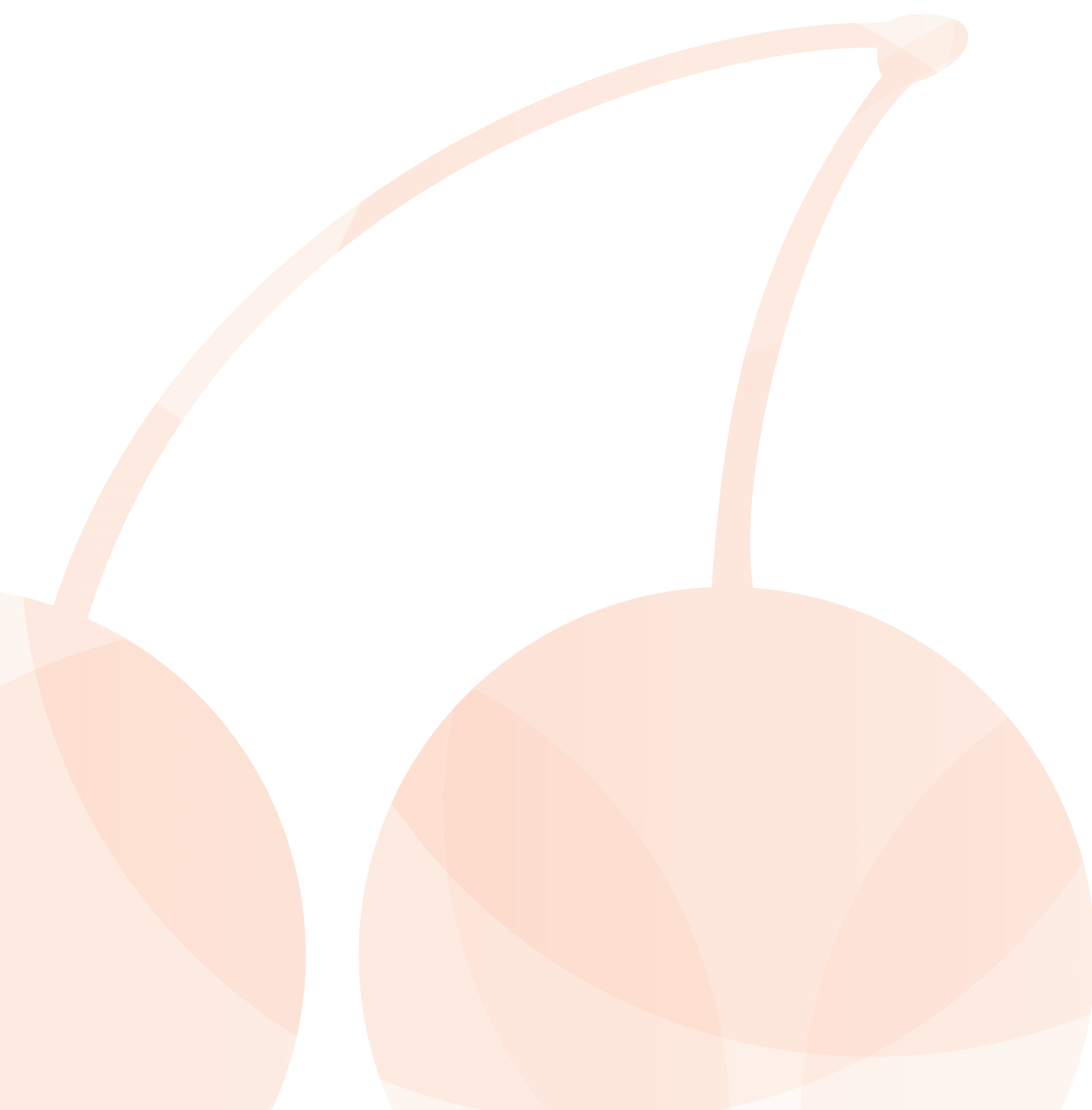


山形銀行
ディスクロージャー誌

2013

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2013



はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治29年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、
地域の成長発展とともに歩んでまいりました。

これもひとえにお客さまや株主のみなさま、そして地域のみなさまの長年にわたる
ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

このたび、みなさまに当行の経営状況についてお伝えするため、
「山形銀行 ディスクローチャー誌 2013」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、
業務やサービスなどをできるだけ分かりやすくご紹介しております。
ぜひ、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いと存じます。
今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月 株式会社 山形銀行



CONTENTS 目次

頭取メッセージ 02

業績ハイライト 04

〈やまぎん〉のCSR

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」
およびCSR憲章 08

地域のみなさまとともに 10

法人のお客さまへ

お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮 12

地域の面的再生への積極的な参画 16

個人のお客さまへ

ライフイベントと生涯商品・サービス 18

地域貢献活動&CS活動

活力ある地域社会づくりへの貢献 20

環境への取り組み

環境保全活動 22

チャネルの充実 24

安全・安心の銀行として 26

誇りを持って働ける企業として 27

対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化 28

コンプライアンスの徹底 30

統合的リスク管理態勢の強化 32

業務サービスのご案内 34

組織とネットワーク

役員と従業員の状況 42

組織の状況 43

〈やまぎん〉グループ 44

店舗のご案内 46

店舗外クイックコーナーのご案内 48

沿革 50

資料編 51

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

山形銀行プロフィール

(平成25年3月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目1番2号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	明治29年4月14日
資本金	120億円
店舗数	79カ店 (県内69カ店・県外10カ店)

従業員数	1,335名
預金残高	20,987億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	13,338億円
自己資本比率	(国内基準)単体 13.40%、連結 13.92%
格付	A ⁺ (株式会社 日本格付研究所)

山形銀行の目指す姿



取締役頭取
長谷川 孝茂

平素より、私ども山形銀行に対しまして格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

平成25年3月期におけるわが国経済は、海外経済の減速などから後退色の強い展開となりましたが、年末には下げ止まり、期末にかけては持ち直しの動きがみられました。設備投資は回復力に乏しい動きとなりましたが、新政権が成立した年末以降は、新たな経済政策に対する期待が高まるなか、円安、株高の動きが強まったほか、海外経済が底堅い動きを示したこともあり、企業の生産活動は持ち直しに転じました。

当行の主要営業基盤である県内経済は、年央までは比較的底堅く推移しましたが、東日本大震災後の特需的な動きが一巡するなか、企業の生産活動も減少傾向となり、期後半には弱含みで推移いたしました。設備投資は、これまでの反動もあり、低水準ながら持ち直しの動きとなりましたが、個人消費は震災後の伸びが落ち着いたことから、弱い動きにとどまりました。

金融機関の動きを見ますと、県内金融機関においては、平成24年10月にきらやか銀行が仙台銀行と「じもとホールディングス」を設立するなど県境を越えた経営統合が進み、競争環境は一層激化していくことが予想されます。金融再編の動きが進展するなかで、県内に本店・本部を置く唯一の銀行として、当行の社会的な役割や責任は一層重要性が高まっているものと認識しております。なお、平成25年3月「中小企業金融円滑化法」の期限を迎えましたが、地方銀行の責務として、これまで同様真摯に金融円滑化に取り組んでまいります。

こうした環境のなか、当行は、平成24年度より第17次長期経営計画「くやまぎん」イノベーション・プランⅡ（平成24年度～平成26年度）をスタートさせました。本長計に基づき、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもと、地域密着型金融を深化させる内容としております。当行は本長計のもと、お客さまの付加価値創出支援や、持続可能な地域経済、地域社会への貢献を通して地域活力の向上支援に取り組んでまいります。

みなさま方には、今後ともより一層のご支援と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

経営
理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ 地域密着型金融の深化

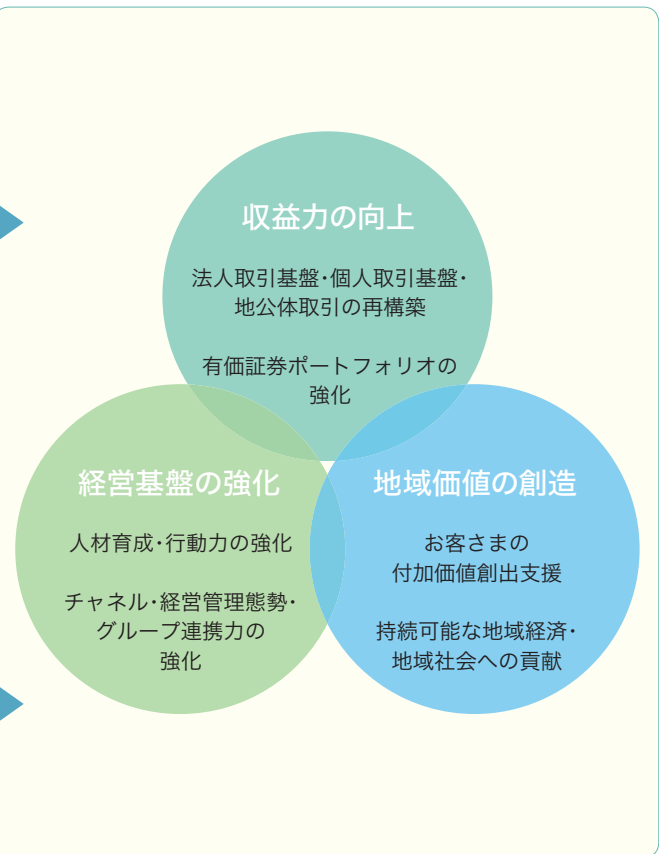
● 目指す姿 (10年後)

山形になくてはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行
～地域活力創造企業～

● 基本方針 (3年間)

- 1 総合金融情報サービス力を発揮し、主体的かつ迅速にお客さまの課題解決に取り組めます。
- 2 法人・個人すべてのお客さまからご満足いただき、永続取引・生涯取引をはかるため、付加価値の高い商品サービスを提供します。
- 3 山形県のイノベーション活動の中心的役割を果たし、地域やお客さまの持続的成長に貢献します。

● 重点課題



● 構造改革

6つの改革

- 調達・運用の改革
- オペレーションの改革
- 収益構造の改革
- 人材開発の改革
- サービスの改革
- 意識・行動の改革

● 計数目標 (最終年度)

コア業務純益	80億円
当期純利益	38億円
自己資本比率	12.00%以上

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

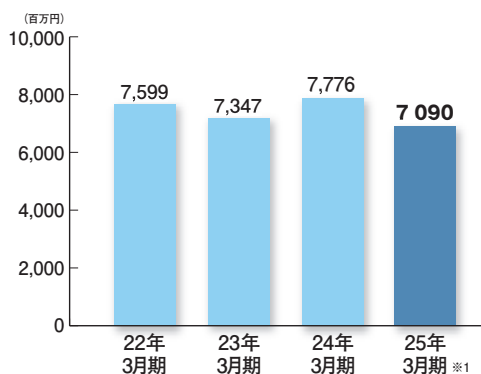
組織とネットワーク

業績ハイライト

● 損益の状況

▶ コア業務純益

経費は前年比で減少しましたが、低金利の長期化による資金利益の減少を主因にコア業務粗利益が前年比8億48百万円減少したことから、コア業務純益は前年比6億86百万円の減益となりました。

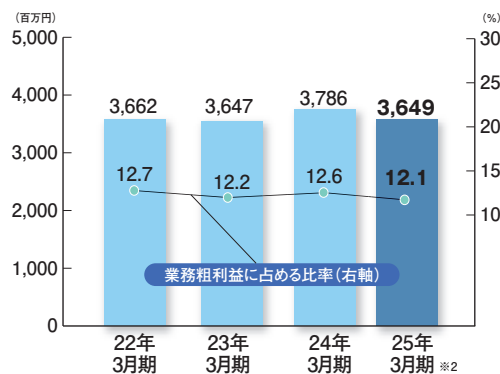


用語解説 ⇒ 【コア業務純益】

預金、貸出金、有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「債券関係損益」と「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

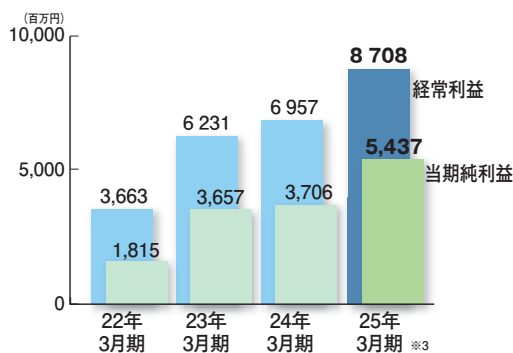
▶ 役務取引等利益

役務取引等利益は、法人向けサービスの提供による手数料収益が増加した一方で、住宅ローンに伴う保険料支払いが増加したことなどから、合計では前年比1億36百万円減少し、36億49百万円となりました。また、役務取引等利益が業務粗利益に占める比率は、12.1%となりました。



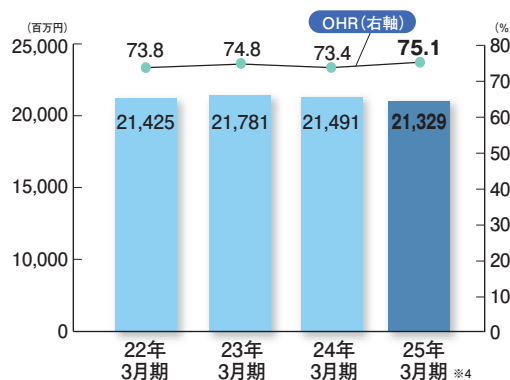
▶ 経常利益・当期純利益

国債等債券売却益が前年比で増加したことに加え、与信関係費用が大幅に改善したことなどから、経常利益は前年比17億50百万円増加し、87億8百万円となりました。また、当期純利益は、同17億31百万円増加し、54億37百万円を計上することができました。



▶ 経費・OHR (債券関係損益除き)

経費は、必要な投資を行う一方で全般的な経費削減に取り組みました結果、前年比1億62百万円減少し、213億29百万円となりました。また、OHR (債券関係損益除き)はコア業務粗利益の減少を主因に、同1.7ポイント上昇し、75.1%となりました。



用語解説 ⇒ 【OHR】

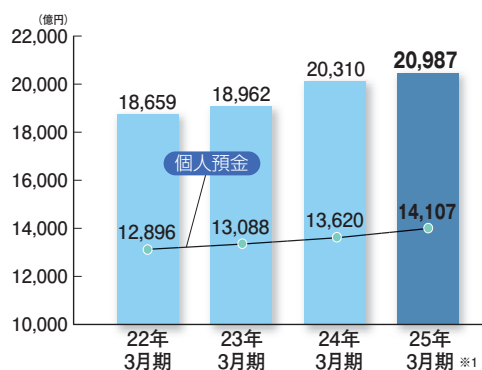
「コア業務粗利益」に対する「経費」の割合を示しており、経営効率を図る代表的指標です。

※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

● 安定経営の指標

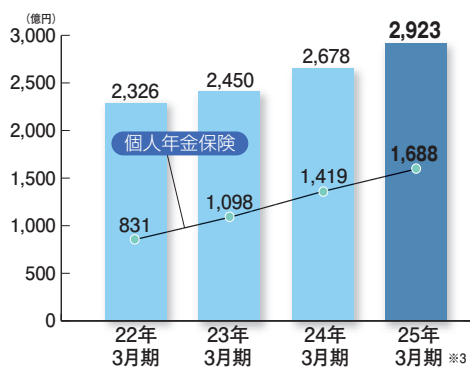
▶ 預金(末残)

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、総預金(譲渡性預金含む)の期末残高は、前年比676億円増加の2兆987億円となりました。



▶ 預かり金融資産(末残)

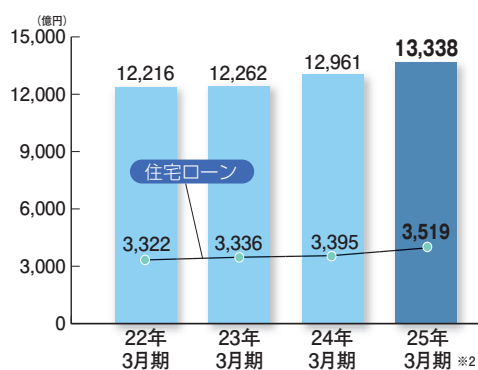
預かり金融資産については、個人年金保険が前年比269億円と順調に増加したことなどにより、全体では同245億円増加しました。



▶ 貸出金(末残)

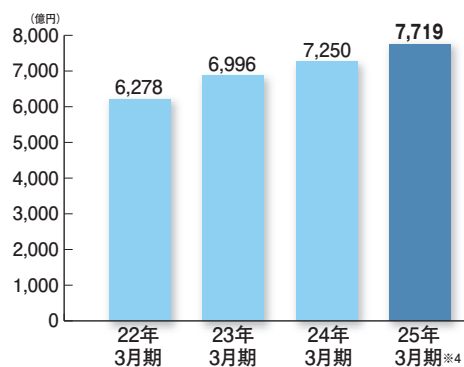
貸出金は、地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたことに加えて、個人向け貸出の増強に注力した結果、期末残高は前年比377億円増加しました。

また、住宅ローンの期末残高は前年比124億円増加しました。



▶ 有価証券(末残)

有価証券は、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積み上げた結果、前年比469億円増加しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業績ハイライト

● 健全経営の指標

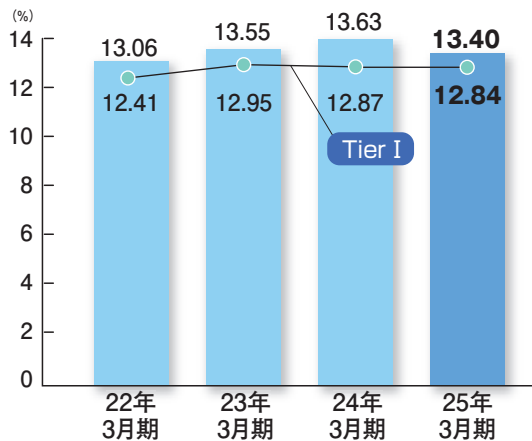
▶ 自己資本比率(国内基準)

当期末における自己資本額は、利益の積み上げ等により前年比30億円増加の1,165億円となりました。

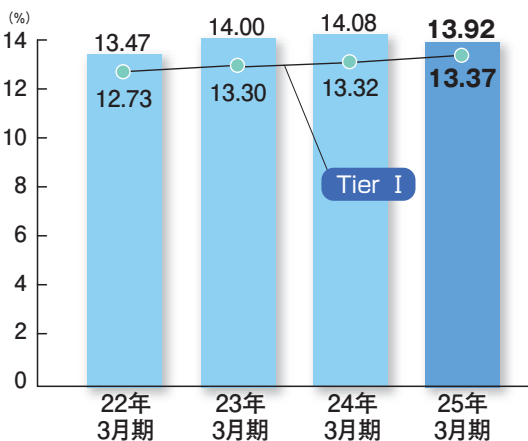
リスク・アセットは、貸出金の残高が増加したことなどにより、前年比368億円増加いたしました。

この結果、単体の自己資本比率は13.40%（前年比△0.23ポイント）、基本的項目比率は12.84%（前年比△0.03ポイント）となり、前年比では低下したものの、引き続き高い水準を維持しております。

◎単体



◎連結



用語解説 ⇒ 【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標で、資本金や剰余金などの合計からなる基本的項目（Tier I）と劣後ローンなど自己資本を補完する補完的項目（Tier II）があります。なお、国内基準では自己資本比率4%以上を維持することが求められております。

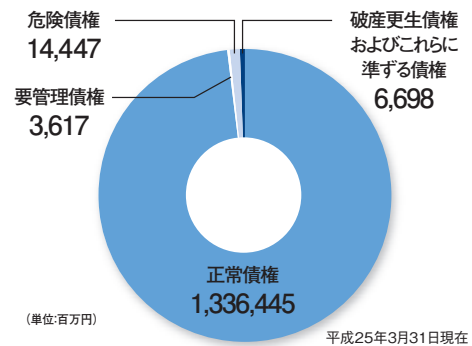
▶ 資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権の状況

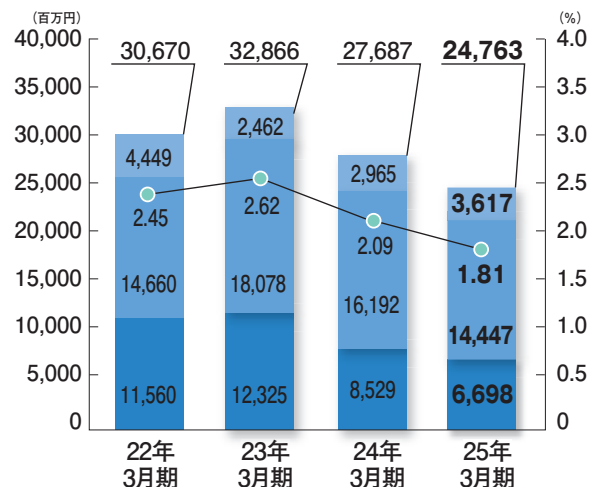
金融再生法に基づく開示債権額は、厳格な基準に基づいた自己査定を実施するとともに、当期もお取引先の経営改善支援に注力いたしました結果、前年比29億円減少し、247億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、1.81%と前年比0.28ポイント良化し、引き続き良好な水準を維持しております。

金融再生法開示債権の状況（単体）



不良債権比率の推移等（単体）



要管理債権
危険債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権

● 不良債権比率

◎金融再生法開示債権の保全状況(単体) (単位:百万円・%)

	25年3月末		
		24年9月末比	24年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	24,763	△579	△2,924
保全額(B)	23,574	115	△2,576
担保保証等	18,321	865	△376
貸倒引当金	5,253	△749	△2,199
保全率(B/A)	95.20	2.63	0.75

◎償却・引当基準
一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	要管理先以外の 要注意先債権
	要管理先債権
	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上

◎個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

用語解説 ⇒ 【正常債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

⇒ 【危険債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

⇒ 【要管理債権】

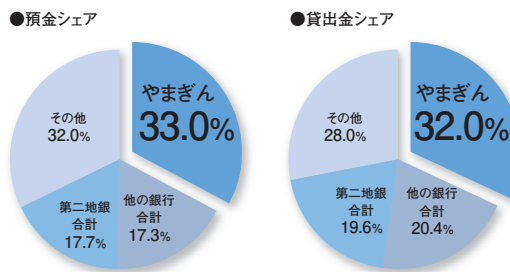
破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

⇒ 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

▶山形県内シェア

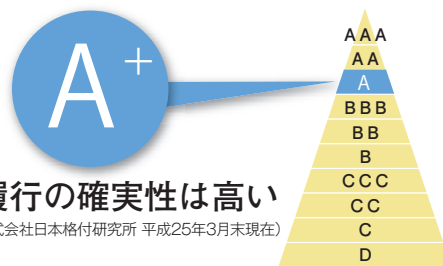
当期末の預金シェアは33.0%、また、貸出金シェアにおいても32.0%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。



(注)平成25年3月末、ゆうちょ銀行、政府系金融機関を除く

▶格付け

〈やまぎん〉は「A⁺」の高い評価を受けております。



用語解説 ⇒ 【格付け】

企業などが発行する債券等の元金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

〈やまぎん〉のCSR

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」およびCSR憲章

山形になくてもならない 圧倒的な存在感と信頼感のある銀行を目指して

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、「地域」、「お客さま」、「従業員」の3つの視点から謳われており、現代経営におけるCSR経営にも通じるものであります。そのため、経営理念をCSR憲章として位置づけており、「銀行経営そのもの」としてCSR（企業の社会的責任）に取り組んでおります。

平成24年4月にスタートした第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」は、まさにこの3つの視点から地域金融機関としての当行のCSRについて考え、「地域密着型金融を深化させる」ことで企業価値の向上を図る計画として策定しております。また、重点課題としては、「山形になくてもならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行～地域活力創造企業～」を目指し、構造改革を行うための取り組み内容としております。

全役職員が心を一つにして、計画達成に向けて取り組んでまいります。

● CSR 憲章

地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点（存在意義）

地域金融機関とは、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。これは、時代の変化にかかわらず恒久的なものです。昨今では経済的側面に加え、社会的側面での役割も大きくなってまいります。

すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点（お客さま満足・CS）

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。私たちは日々自己研鑽に励み、お客さまの課題解決を図ることで、長期的にお取引いただけるよう努力いたします。

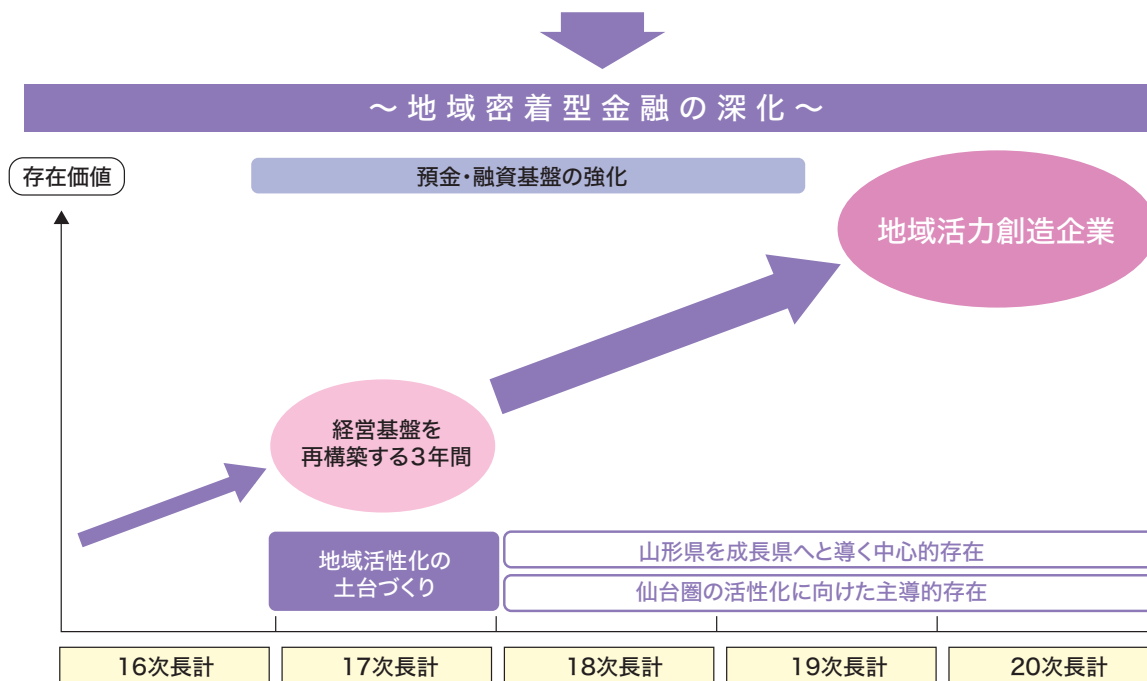
行員に安定と機会を与える

従業員の視点（従業員満足・ES）

お客さまに良いサービスを提供するためには、日々対応する従業員の満足が不可欠となります。従業員が「山形銀行で働くことに誇りと使命感」を持ち、「やりがい」を実感できるような経営を続けてまいります。

● 第17次長期経営計画の基本的な考え方

1. 今後の10年間を見据え、環境変化への適応力を高めるため、対処すべき課題を迅速に解決する。
2. 「地域と当行は運命共同体」という認識のもと、地域やお客さまの持続的な成長発展に貢献するとともに、自らの収益基盤の維持拡大と存在価値を高めるため、地域密着型金融を深化させる。



● 重点課題の概要

1. 収益力の向上

〈1) 持続発展的な取引関係の構築により、収益基盤を強化<収益構造の改革>

個人のお客さまに対しては「生涯取引」、法人のお客さまに対しては「永続取引」を掲げ、お客さまとの持続発展的な取引を目指しております。また、各種ソリューションの提供により、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、さまざまな課題を一緒に解決しながら、地域やお客さまの成長発展に貢献してまいります。

〈2) ビジネスモデルを変革し、収益の質と量を改善<調達運用、収益構造の改革>

主体的にリスクテイクを図り、企業やマーケットを育てる融資スタンスに転換してまいります。

2. 経営基盤の強化

〈人材開発、意識行動、サービス、オペレーションの改革〉

経営基盤の土台となる、経営管理態勢と人材育成の強化に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

3. 地域価値の創造

お客さまの付加価値創出支援や持続可能な地域経済・地域社会への貢献を通して、地域活力の向上支援に取り組んでまいります。

〈やまぎん〉のCSR

地域のみなさまとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

● 地域の状況

山形県は、南東北に位置し、東北のなかでは5番目となる115万人の経済規模を有しております。山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

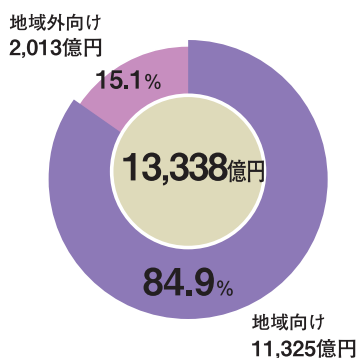
また、山形市と、東北最大の都市である宮城県仙台市は、県都が県境を挟んで隣接する地理的關係にあります。両地域間の活発な交流は「仙山圏交流」と呼ばれ、相互発展的な経済文化構造を生み出しております。東日本大震災の際には、甚大な被害を受けた仙台市に対し、山形市が人的・物的支援の拠点としての役割を果たしました。

産業面では、コメをはじめ、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス(洋なし)などに代表される農業のほか、電子部品・デバイス、情報通信機器などのエレクトロニクス関連を基幹とする製造業に特色があります。伝統産業から連綿と続くものづくり精神のもと、勤勉な人材にも恵まれ、いずれの分野でも品質の高さに定評があります。また、四季のはっきりした自然環境、充実した温泉施設といった観光資源にも恵まれております。

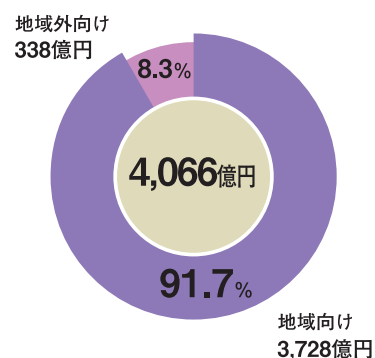
しかしながら、高齢化が進展するなか、経済活力の創出に向けた取り組みは不可欠となっております。農業を起点とする「6次産業」の創出や、有機EL照明の産地化、バイオクラスター形成に向けた取り組みなど、次世代を担う新産業の確立に向けた動きが活発化しております。

● 地域における預金・貸出金の状況

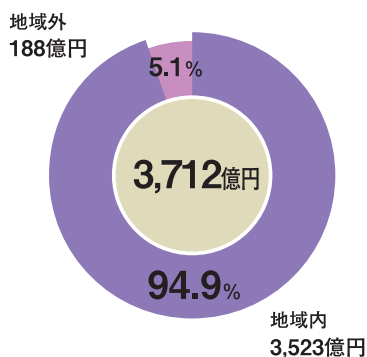
地域向け貸出金
残高・比率



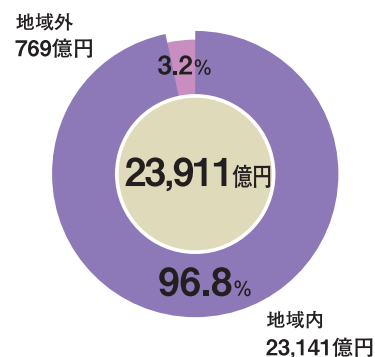
地域の中小企業向け
貸出金残高・比率



地域の個人向け
貸出金残高・比率



地域の総預金・
預かり資産残高・比率

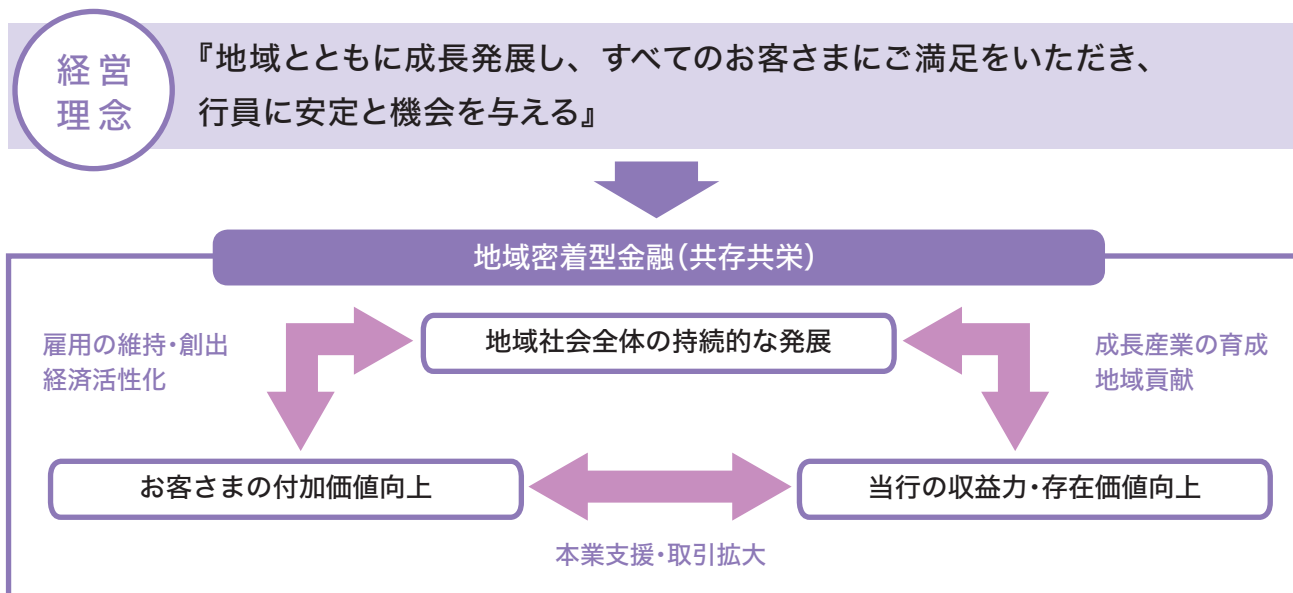


〈平成25年3月末現在〉
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。
※営業基盤とする「地域」とは、山形県内および仙台地区としております。

● 地域密着型金融の取り組み（概要）

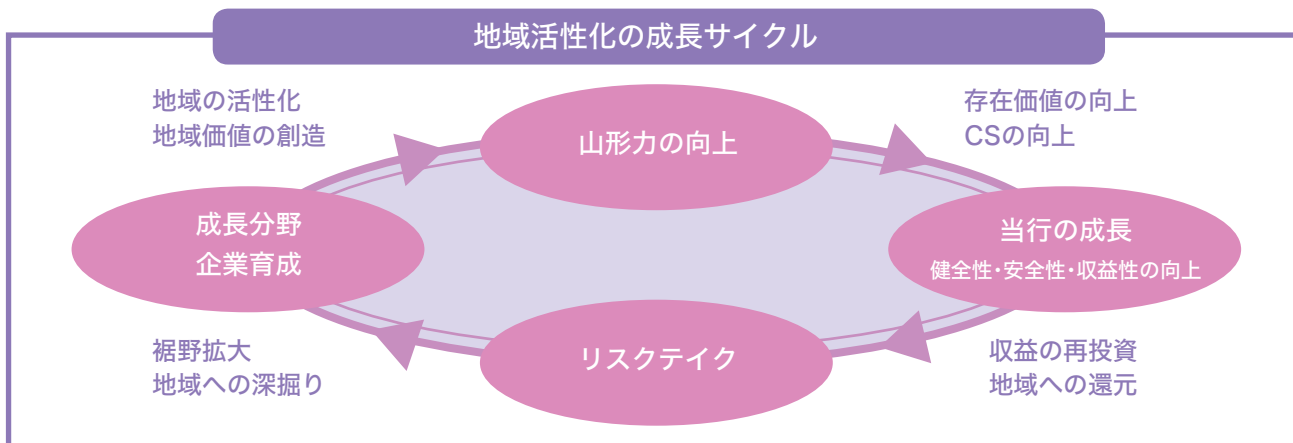
- ◆ 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるための取り組みであり、地域との連携・協力体制により、お客さまと地域経済、そして地域金融機関がともに発展することを目指しております。
- ◆ 当行は、第17次長期経営計画（平成24年4月～27年3月）の基本的な考え方である「地域密着型金融の深化」の実現と、重点課題の一つである「地域価値の創造」に取り組んでまいります。

《地域密着型金融の深化＝経営理念（CSR経営）の具現化》



● 重点事項

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 (1) 創業・新事業開拓の支援 (2) 成長段階における支援 (3) 経営改善・事業再生の支援 (4) 事業承継の支援
2. 地域の面的再生への積極的な参画
3. 地域や利用者みなさまに対する積極的な情報発信



お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

● 永続取引

	創業期・新事業	成長期・拡大期・成熟期	再生期・発展期
	創業・新事業開拓の支援	成長段階における支援	経営改善・事業再生等の支援
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ●創業資金 ●企業育成ファンド 	<ul style="list-style-type: none"> ●運転、設備資金 ●私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等 	<ul style="list-style-type: none"> ●運転、設備資金 ●再生ファンド、DES・DDS等 ●動産担保融資(ABL)等
経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ●若手経営者の育成支援 ●ビジネスマッチング、商談会の開催 ●公的助成制度の紹介 ●技術評価、製品化・商品化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチング、商談会の開催 ●人材育成支援 ●海外進出支援 ●産学官金連携による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●株式公開 ●年金制度 ●事業承継 ●M&A ●相続対策
外部専門家・外部機関等との連携	税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・コンサルティング会社等		地域経済活性化支援機構 中小企業再生支援協議会 等
合理化・効率化支援	でんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス 等		

● 創業・新事業支援

◎起業に向けた事業資金や新たな分野への進出資金を積極的に対応しております。

■ 24年度の実績 **開業関連融資 41件 / 397百万円**

● ビジネスマッチング・商談会

◎お客さまの販路拡大を支援するため、当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや、友好地銀と連携した商談会を開催しております。

◎七十七銀行、宮城県、山形県と合同で開催した「山形・宮城合同商談会」では、79社(うち山形県内企業55社)の納入業者が参加し、延べ554件の商談を行いました。

◎八十二銀行、長野県、山形県と共催した「香港美食商談会」では、県内企業5社が参加し、香港バイヤーと延べ81件の商談を行いました。

■ 24年度の実績 **ビジネスマッチング成約実績 265件**

商談会の開催	参加企業
アグリビジネス商談会(24年8月・10月)	19社
地銀フードセレクション(24年10月)	15社
山形宮城合同商談会(24年11月)	144社
香港美食商談会(24年11月)	5社



● 多様な資金調達手段への提供に向けた取り組み

- ◎お取引先企業の資金調達ニーズに対し、動産・売掛金担保融資(ABL)や私募債など多様な資金調達手段をご提供しております。
- ◎動産・売掛金担保融資(ABL)では、機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

■ 24年度の実績

(参考)

動産・売掛金担保融資 (ABL)	10件 / 678百万円	ABL融資残高 (24年度末)	20件 / 1,165百万円
私募債	18件 / 2,010百万円	うち売掛債権担保融資	4件 / 308百万円
		うち動産担保融資	16件 / 857百万円

● 成長分野への取り組み

- ◎当行では環境・農業・観光・海外進出などを成長分野と位置づけております。
- ◎環境分野では県内初となるメガソーラー発電事業や風力発電事業への融資支援を行うなど、積極的に取り組んでおります。

■ 24年度の実績 環境関連融資 165件 / 1,263百万円

- ◎農業分野では秋田銀行、青森銀行、岩手銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同出資による東北6次産業化サポートファンド(20億円)を組成しましたほか、次世代を担う若手農業者の育成に取り組んでおります。

■ 24年度の実績 若手農業者の会 会員数 149名 アグリビジネスカレッジ 3回開催



● 海外ビジネスへの取り組み

- ◎お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、新たに香港貿易発展局(平成24年7月)やインドステイト銀行(平成25年2月)と提携関係結びました。
- ◎また、平成25年4月、営業支援部に海外進出支援室を新設し、お取引先の海外展開のサポート態勢を強化しております。



金融コンサルティング

三菱UFJフィナンシャルグループ/バンコック銀行(タイ)/カシコン銀行(タイ)
バンクネガラインドネシア銀行(インドネシア)/インドステイト銀行(インド)

海外進出コンサルティング

大和証券グループ/バンコク・コンサルティングパートナーズ(タイ)

貿易・販路拡大

香港貿易発展局

保険リスクコンサルティング

東京海上日動火災保険株式会社/株式会社損害保険ジャパン
三井住友海上火災保険株式会社

物流サービス

日本通運株式会社

セキュリティサービス

ALSOK山形株式会社/セコム株式会社

● 産学官金連携

- ◎企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援等を目的に、山形大学など県内6校と産学連携協定を結んでおります。

相談件数 累計 (18年12月～25年3月) 119件数

山形大学工学部	25件	東北公益文科大学	1件
山形大学農学部	19件	山形県立産業技術短期大学	1件
東北芸術工科大学	54件	鶴岡工業高等専門学校	19件

● 経営改善・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。

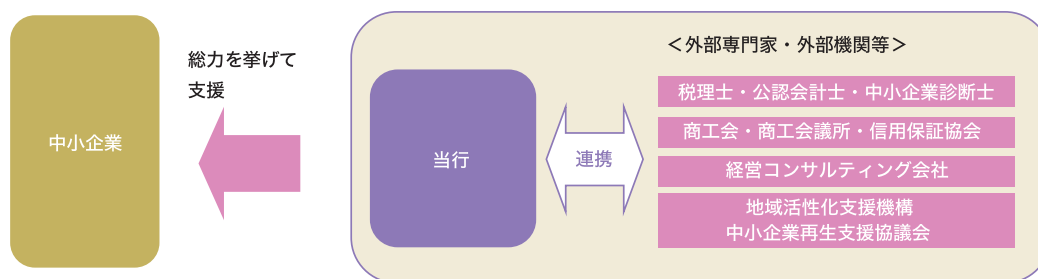
具体的事例：地元食材を活かした料理を提供する飲食業A社

景気の低迷や内部改善の取り組みの遅れにより赤字が継続し、債務超過となったA社に対し、当行が斡旋し、外部専門家の経営診断を実施いたしました。

その後、当行と外部専門家のほか、山形県中小企業再生支援協議会や会計事務所が連携し、経営診断の課題を基に経営

改善計画を策定いたしました。

現在A社は、経営改善計画に基づき組織体制を刷新いたしましたほか、経費削減や在庫管理などに取り組んでおります。また、当行でも毎月の進捗状況を確認しながら、計画達成に向けた支援を行っております。



■ 経営改善の取組状況 (24年4月～25年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	2,198 先
うち経営改善支援取組先 a	635 先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	55 先
うち再生計画を策定した先数 c	546 先

経営改善支援取組率 (a/A)	28.9%
ランクアップ率 (b/a)	8.7%
再生計画策定率 (c/a)	86.0%

■ 企業支援室が支援する105先に対する外部機関等の活用状況 (24年4月～25年3月)

中小企業再生協議会	19 先
弁護士	4 先
公認会計士、税理士	11 先
経営コンサルタント (中小企業診断士ほか)	15 先
山形県信用保証協会主催 経営サポート会議	1 先

● 事業承継支援

お客さまの企業分析により課題の抽出を行い、その解決策(自社株移転スキーム・持株会社設立・相続対策等のプランニング)をご提案するとともに、各種専門家と連携しながら事業承継をサポートしてまいります。

■ 24年度の実績

相談件数	97 件	事業承継・M&Aセミナー	参加者 151 名
------	------	--------------	-----------

● 金融円滑化への取り組み

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた基本的な取組方針に変更はございません。

金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。
当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべての

お客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のためさらなる努力を行ってまいります。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

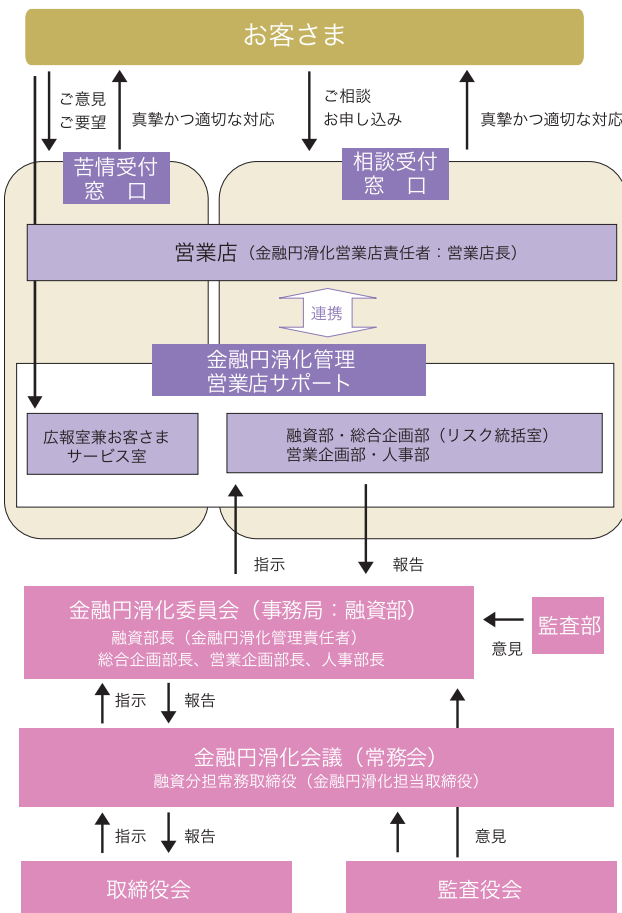
(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

行内体制の概要



金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日

店舗名	営業時間
全営業店	9:00～15:00
全住宅ローンプラザ	9:00～17:00 (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は15:00)

休日

店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
住宅ローンプラザ山形北 (馬見ヶ崎支店内)	土曜日	10:00～17:00	0120-516-139
住宅ローンプラザ山形南 (南四番町支店内)	土曜日・日曜日		0120-015-066
住宅ローンプラザ米沢 (金池支店内)	土曜日		0120-047-556
住宅ローンプラザ天童 (久野本支店内)	土曜日		0120-102-154
住宅ローンプラザ鶴岡 (みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
住宅ローンプラザ酒田 (若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
住宅ローンプラザ泉中央 (泉中央支店内)	土曜日・日曜日		0120-568-532

取組状況 (21年12月～25年3月)

条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権

(単位: 億円、件)

		実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	金額	1,849	12	42	45
	件数	7,025	57	299	205
住宅資金借入者	金額	103	1	22	16
	件数	734	6	165	107

(総申込受付 8,598件 / 2,092億円)

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

地域の面的再生への積極的な参画

●「山形成長戦略」への取り組みについて

山形銀行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、平成24年7月より、新たに「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。

総合企画部内に5名のメンバーによる「山形成長戦略推進チーム(TRY=Team Rising Yamagata)」を設置し、銀行の通常業務からは完全に切り離れた活動を展開しております。

人口減少・少子高齢化等の理由で、県内経済の縮小が予想されるなか、「地域経済の活性化なくして地域金融機関の発展はない」という認識のもと、地域資源を活用した新産業の創出等により山形県経済の活性化に主体的に取り組んでまいります。

総合企画部
山形成長戦略推進チーム
 (銀行の通常業務から完全に
 切り離れた専担者5名を配置)

「山形成長戦略」の活動目的

- 1 山形県内の地域資源を活用し、これまでにない新産業を創出する。
- 2 新産業の創出により県内の雇用を拡大させる。
- 3 地域の将来を支える産業・企業をサポートする。

山形成長戦略プロジェクト

目指す姿

- 1 製造業の復興
- 2 ヘルスケアビジネスの創出
- 3 食料ビジネスの拡大
- 4 全東北での産業復興
- 5 低所得者問題・将来不安の解消

7つの戦略仮説

- 1 自動車部品産業の強化
- 2 インキュベーションパークの構築
- 3 ヘルスツーリズムシティの構築
- 4 高齢者ビジネスの創出
- 5 食糧供給県への転換(6次産業化の推進)
- 6 県を越えた連携による産業の育成
- 7 低所得層への対応による将来不安の削減

「やまがた地域成長ファンド」の組成

当行は、平成25年1月、野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社と共同で、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」を組成しました。

やまがた地域成長ファンドの概要

- 出資総枠 10億円
- 投資期間 10年間(延長可能)
- 投資対象 (山形県を中心とした当行の営業地域内で事業を営む企業体)
 1. 山形に成長をもたらすベンチャー型企業等
 2. 成長産業分野(再生可能エネ)への参入を図る事業者等
 3. 東日本大震災から復興を目指す事業者等
 4. 地域の発展に欠かせない存在として事業再生を図る事業者等

通常の融資業務に加え、当ファンドを通して幅広い金融支援を実施し、「成長産業分野」や「事業再生支援にかかる分野」への資金供給を積極的に行い、地域を支える産業・企業をサポートし地域経済の活性化に取り組んでまいります。

当ファンドは、山形県に成長をもたらすベンチャー型企業として、次世代バイオ繊維「人工クモ糸」の開発に取り組んでいるスパイバー株式会社(山形県鶴岡市:代表 関山和秀氏)に対して1億円の投資を実行いたしました。



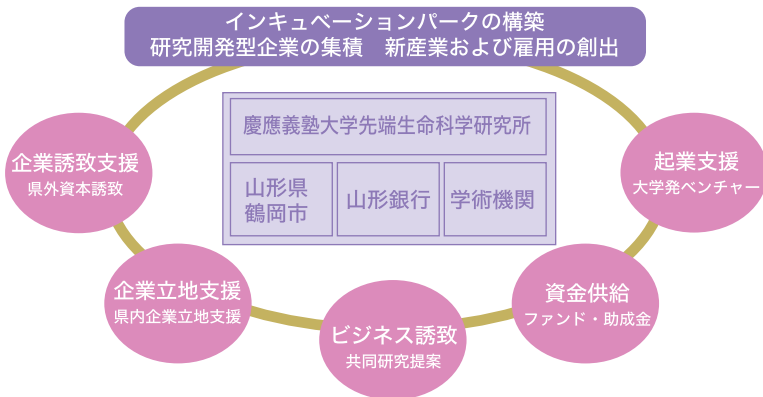
インキュベーションパークの構築(モデル地区:鶴岡市)

当行は、鶴岡市にある慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下、先端研)を中心に、バイオテクノロジー関連企業を集積させるプロジェクトに取り組んでおります。

先端研は、世界最先端のバイオテクノロジーの研究を行っているほか、大手企業との共同研究も多数行っております。また、これまでに、人工クモ糸で有名なスパイバー株式会社や、世界最先端のメタボローム解析技術を持つヒューマン・メタボロー

ム・テクノロジーズ株式会社等の有力ベンチャー企業が立ち上がるなど、将来の山形県になくてはならない産業シーズの一つです。

当行は、山形県や鶴岡市、県内企業とともに、これまで以上に研究開発拠点を中心とする企業誘致活動や、先端技術を活用した事業化の支援などを通じて、インキュベーションパークの構築に取り組んでまいります。



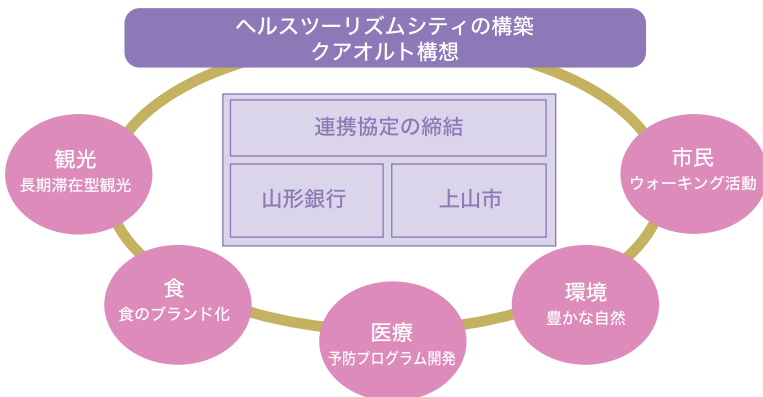
ヘルスツーリズムシティの構築(モデル地区:上山市)

上山市では、平成20年度より「上山型温泉クアオルト事業」(クアオルト:ドイツ語で健康保養地を意味する)による健康を中心としたまちづくりに取り組み、「クアオルト健康ウォーキング」などを推進してきました。現在は、観光資源への活用、食・農業などの産業振興に広げる新たな活動を展開しております。

これらの取り組みは、当行が考えているヘルスツーリズムシティの概念に近いものであり、上山市が新たに立ち上げる「上山型温泉クアオルト構想」の策定について積極的に支援してお

ります。平成24年12月には、上山市と「クアオルト構想の実現に向けた連携・協力に関する協定」を締結いたしました。

国内外の高齢化の進展により高まるヘルスケアニーズへ対応した上山市の取り組みは、山形県の新たな地域活性化策の一つであり、当行では、ビジネスモデルの提供、行政と民間企業の橋渡し、観光客誘致活動などを行い、ヘルスツーリズムシティの構築に取り組んでまいります。



頭取メッセージ

業績ハイライト

へやまぎんのCSR

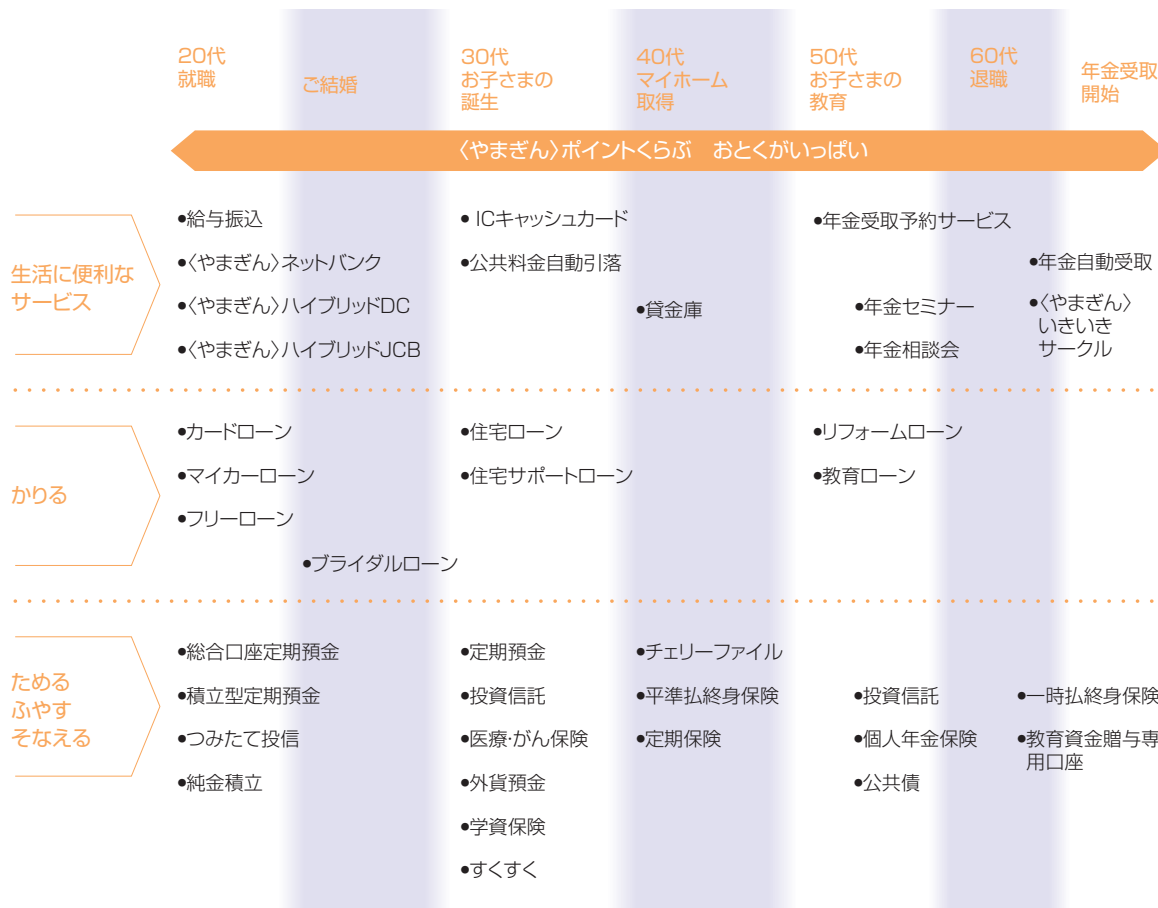
対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

ライフイベントと生涯商品・サービス

●生涯取引（世帯取引・世代取引）



次世代への架け橋

【積立型定期預金 すくすく】

0～3歳のお子様を対象とし、毎月3,000円からはじめられる積立です。

口座名義のお子さまの名前がストーリーに入った「世界に一冊の絵本」をプレゼントいたします。



【〈やまぎん〉教育資金贈与専用口座】

平成25年度税制改正により、お孫さま等へ最大1,500万円まで非課税にて一括贈与できる制度が創設されました。

本制度を利用したいというニーズにお応えできるよう教育資金贈与専用口座を取り扱っております。

【学資保険】

お子さまやお孫さまのために、無理なく高校や大学の教育資金を準備することができる学資保険を取り扱っております。

生活に便利なサービス

【〈やまぎん〉ポイントくらぶおとくがいっぱい】

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、合計ポイント数に基づく3段階のステージに応じて、ATM ご利用手数料の割引や住宅ローンの金利引き下げなどの特典をご提供しております。

【〈やまぎん〉ハイブリット DC・〈やまぎん〉ハイブリット JCB】

キャッシュカードとクレジットカードが一体となり利便性と安全性を兼ね備えたカードです。

ATM ではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングの際にはクレジットカードとしてお使いいただけます。



かりる

【〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」】

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万々に備える“4つの安心プラン”や、住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客さまのニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、「がん保障付団体信用生命保険」において、お借入時年齢が満41歳未満の方は「無料」としているほか、「変動金利」と「固定金利」の2つの金利タイプや「がん保障」と「8大疾病保障」の2つの保障が組み合わせ自由な〈やまぎん〉住宅ローンミックスプランなど、多様化するお客さまのニーズにお応えする商品もご用意しております。

なお、住宅ローン仮審査お申し込みは、当行ホームページでも受け付けております。

【〈やまぎん〉住宅応援くらぶ】

将来、住宅取得を予定しているお客さまを対象に、「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、ギフトカードのプレゼント(入会時のみ)や、住宅情報誌、住宅関連情報のご提供、会員専用金利プランなどの各種特典をご用意しており、好評をいただいております。

【カードローン】

ご利用限度額最高500万円までのお使いみち自由なローンとして、「山形銀行カードローン」を取り扱っております。お申し込みはフリーダイヤル、インターネット、FAX、郵送で受付しており、普通預金口座をお持ちのお客さまであれば、ご来店不要でご契約いただけます。最短で即日のご融資が可能であり、また、当行ATMのほかコンビニATMや全国の提携ATMでもご利用いただける大変便利な商品として、幅広いお客さまにご利用いただいております。



ためる・ふやす

【投資信託】

お客さまが投資した資金を、運用会社がひとつにまとめ、国内外の株式・債券などに幅広く投資し、その運用成果をお客さまの持分にに応じて還元する商品です。当行では将来に向けた資産形成に活用できる「つみたて投信」、普段来店できないお客さまへお応えするためのインターネットでの受付サービスも取り扱っております。

【外貨預金】

外貨での運用ニーズがあるお客さま向けに、米ドル・ユーロ・豪ドルなどで運用する外貨預金(普通預金・定期預金)を取り扱っております。

【公共債】

個人向け国債や利付国債(期間2年・5年・10年)を取り扱っております。



そなえる

【個人年金保険・一時払終身保険】

将来の生活への備えとしての年金を受け取ることができる個人年金保険、一生の死亡保障を確保し、万が一の場合には残された家族の生活資金や相続対策として活用できる一時払終身保険を取り扱っております。

【医療保険・がん保険】

入院や手術、がんの治療などの出費に備える医療保険、がん保険を全店にて取り扱っております。

活力ある地域社会づくりへの貢献

● 明日を担う子どもたちへ 山形銀行学事振興基金

昭和41年の当行創立70周年を記念し、「当行に対する地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧に感謝するとともに、地域社会のお役に立ちたい」との考えから、学事振興を目的として、財団法人山形銀行学事振興基金を設立いたしました。

毎年、各種教育機関に対し、学事振興に役立つ教材・器具等を寄贈しております。その数は平成24年度まで、延べ307団体に上っております。



● お金の大切さを学ぶ 金融経済教育

明日を担う子どもたちを金融犯罪等から守り、健全な金銭感覚を養うとともに、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るため、小・中・高校等への金融経済教育を行っております。

当行支店長を講師とした出前授業形式により、多くの子どもたちに「お金の大切さ」を理解してもらえるよう積極的に取り組んでおり、平成24年度は63回2,696名に対し金融経済教育を実施いたしました。



● 金融経済のしくみを知る エコノミクス甲子園

金融経済教育の一環として、平成24年12月、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、「全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』」の山形大会を開催いたしました。

山形大会は今回が初めての開催でありましたが、全国大会(東京)への出場を目指し、31組総勢62名の高校生が参加いたしました。今後も、このような大会を通じて、県内高校生の金融知力向上を支援してまいります。



● “銀行” を身近に感じる学習 職場体験学習

山形県金融広報委員会が実施している「金融機関職場体験プログラム」に参加し、子どもたちが実際に銀行業務を体験する職場体験学習を行っております。子どもたちが金融機関についての知識を深め、より身近に感じられるよう、預金業務やお札の数え方を学んだり、銀行内の見学などを行っております。

また、各地区でも、地域の子どもたちが営業店を訪問し、見学等を行う授業を積極的に受け入れております。



● 豊かな地域社会づくりのための活動 ネーミングライツスポンサー

平成25年3月、山形県とネーミングライツスポンサー（施設命名権者）の協定を締結し、山形県有施設である山形県民会館を「やまぎんホール」、山形県子ども館を「やまぎん子ども館」と命名いたしました。

地域と密着した金融機関として、より一層山形県の文化振興と子育て支援に取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。



● 地域のスポーツ振興を牽引 ライヤーズ

女子バスケットボール部「ライヤーズ」は全日本実業団バスケットボール競技大会で3連覇を果たすなど、東北を代表するチームとして活躍しております。

また、地域のスポーツ振興を図るため、ジュニア選手（小・中学生）を対象としたバスケットボールクリニックを積極的に行っております。平成24年度は16回開催し、延べ745名の参加をいただきました。

練習の見学、クリニックをご希望の際は、右記までお問い合わせください。



▶山形銀行 総務部 023(623)1221
▶山形銀行 体育館 023(655)5649

● 練習グラウンドを提供 モンテディオ山形ユースチーム

山形県スポーツ振興21世紀協会からの依頼を受け、当行研修センターグラウンド（天童市）をモンテディオ山形ユースチームの練習場として無償で提供しております。照明設備のあるグラウンドでは、約100名の中学・高校生が日々練習に励み、休日には試合も行っております。

選手たちの成長を応援するとともに、将来、モンテディオ山形、Jリーグ、また世界で活躍する選手が生まれ、山形県を盛り上げてくれることを期待しております。



● 地域のみなさまとよりよい町づくり 地域貢献活動

よりよい企業市民となるために、地域の伝統を守りながら活性化を図る活動の一助として、山形花笠まつりなどのお祭りや各種イベントなど、地域行事に全行を挙げて参加しております。お祭りやイベントの際には、本店営業部ロビーにてイベントのPR展を随時開催しております。

また、地域のみなさまとともに豊かで美しい町づくりを行うため、地域の清掃活動にも積極的に参加しております。



環境保全活動

平成20年1月、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するため、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- 1 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- 2 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- 3 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- 4 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- 5 この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

● 信金と連携して守る山形の森

ぐるっと花笠の森

平成22年3月、県民や企業などが森づくり活動の成果を実感できるしくみづくりや、地域交流の促進により里山の活性化を目指す取り組みなどを行う、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結いたしました。

当行は、山形県と山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、村山・置賜・最上・庄内の4地域で植樹や下刈りなど森づくり活動を行いました(平成24年度は合計510人が参加)。



● 森林整備で健全な森へ

やまぎん蔵王国定公園の森

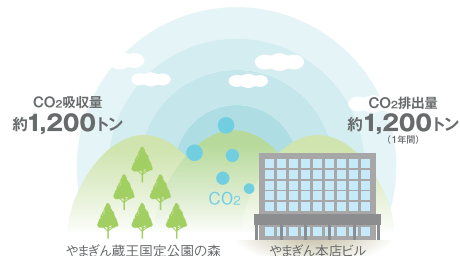
平成22年9月から平成29年3月まで、蔵王国定公園(約160ヘクタール)の間伐を実施いたします。7年間、間伐等を行うことで、約1,200トンのCO₂吸収効果が得られ、当行本店ビルが1年間に排出するCO₂量※を相殺(カーボンオフセット)することになります。CO₂森林吸収量認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県CO₂森林吸収量等評価認証制度」による認証は第1号となります。

平成25年3月には、平成24年度に整備を行った森林約24ヘクタールが1年間に253.49トンのCO₂を吸収し、地球温暖化防止に貢献することが認証され、山形県より「山形県CO₂森林吸収量認証書」をいただきました。

※ CO₂クレジット調整前の東北電力のCO₂排出係数により算出。

【平成25年3月末までの実績(累計)】

- ・整備を行った森林 …89.65ヘクタール
- ・年間CO₂吸収量 …815.79トン



● 子どもたちの未来と環境を守る活動 エコキャップ推進運動

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で開発途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で平成21年7月より実施しております。キャップをごみとして焼却した場合、2キロ(860個)で6.3キロのCO₂が発生いたしますが、これをリサイクルすれば、1人分のポリオワクチン(20円)が購入でき、開発途上国の子どもたちの命を救うことができます。「エコキャップ推進運動」に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、運動開始から約4年間で3,170万個を超えるエコキャップが集まりました。

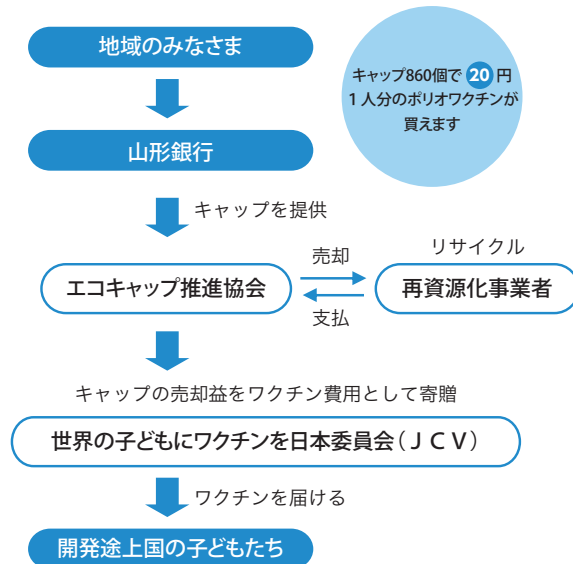
今後も、身近に取り組むことができる社会貢献活動として、地域のみなさまとともに「エコキャップ推進運動」に取り組んでまいります。



【平成 25 年 3 月末までの実績(累計)】

- ・キャップ回収個数…31,705,000 個
- ・ポリオワクチン…38,640 人分
- ・CO₂削減効果…243.4 トン

ペットボトルキャップ回収からワクチン寄贈までの流れ



● みなさまと取り組む環境保全 環境配慮型商品のご提供

個人のお客さま

エコ住宅ローン

- ①太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
- ②オール電化住宅ローン
- ③ガス化住宅ローン

エコを対象としたキャンペーン

- ①エコハウスリフォームローン (平成 25 年 12 月末まで)
- Part III -

法人のお客さま

環境配慮企業へのお手伝い

- ①環境格付の導入
- ②環境格付を活用した環境配慮型企業向け融資商品の取り扱い
- ③環境配慮型私募債 (エコ私募債)
- ④環境対策に取り組む企業からの相談サポート
- ⑤環境対策に取り組む企業への資金サポート
- ⑥環境 ISO 認証取得サポート

● 小さなエコから生まれる効果 その他の取り組み

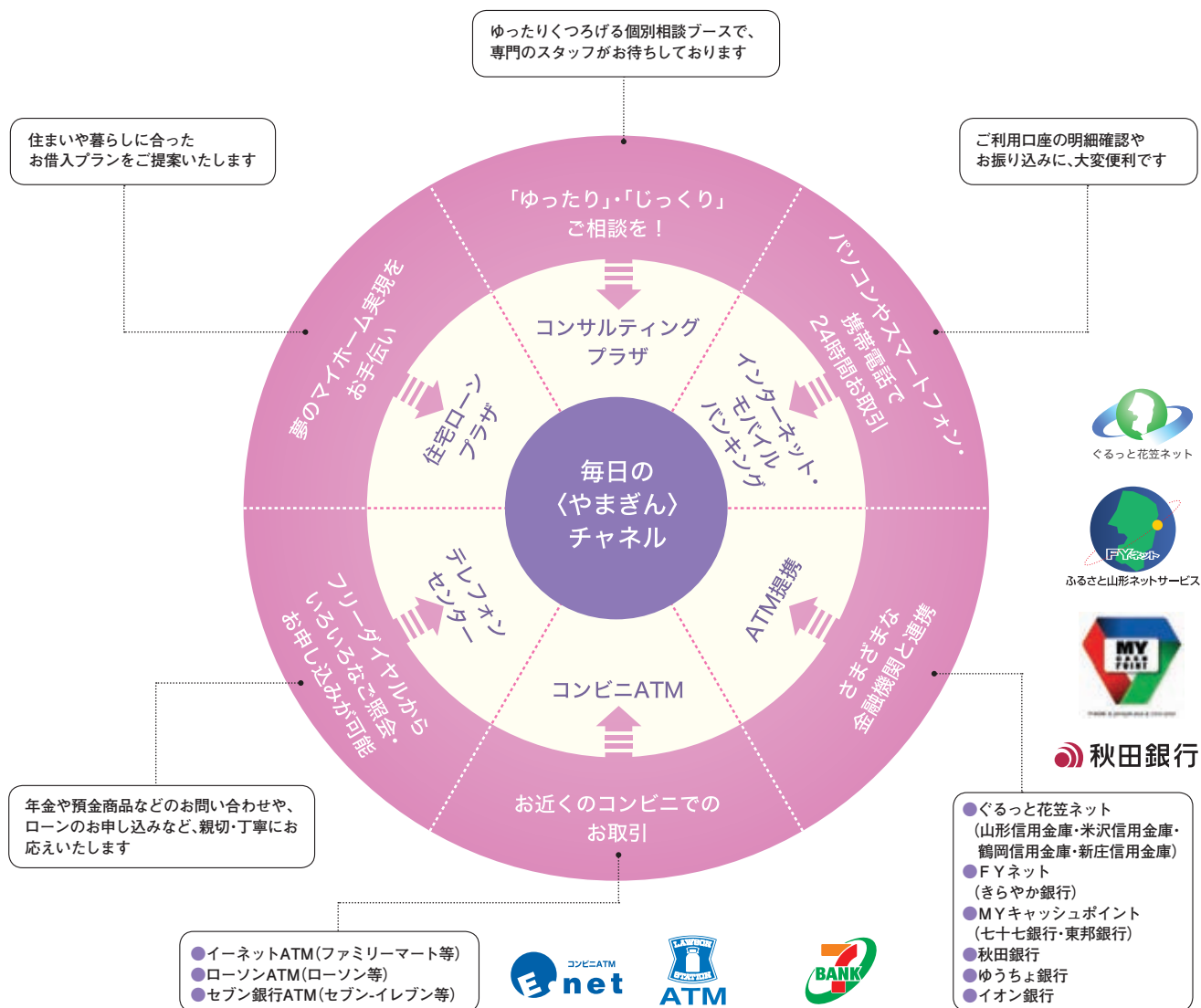
- 環境に配慮したノベルティグッズ等の配布
- クールビズ・ウォームビズの継続
- 帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減

- 節電、節水等による省エネ・省資源活動の継続
- エコドライブ(低燃費走行)の実践
- ロビー展、コミュニティープラザ等を活用した環境問題、環境保全活動のPR

〈やまぎん〉のCSR

チャネルの充実 [お客さまの暮らしをサポート]

●〈やまぎん〉の金融サービス お客さまの暮らしをきめ細やかにサポートする、よりタイムリーで便利なチャネル&サービス



●安心してご利用いただけるサービス **音声案内ATM**

目が不自由な方やお年寄りの方が安心してATMをご利用いただけるよう、音声で操作をご案内する「音声案内ATM」を全営業店に設置しております。今後設置するATMはすべて音声案内ATMとし、より安全に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。



● どんどん便利に使いやすく ATMネットワーク

お客さまの利便性向上を図るため、さまざまな金融機関やコンビニ ATM 設置会社との提携を行っております。平成25年4月からは秋田銀行との ATM 提携を開始し、ATM ネットワーク網のさらなる拡充を図っております。



● 夢のマイホーム実現をお手伝い 住宅ローンプラザ

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内9カ所、仙台地区2カ所に設置し、資金計画から設計・施工まで、お客さまの住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。住宅ローンプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形北

● ニーズにあったプランをご提案 コンサルティングプラザ

〈やまぎん〉コンサルティングプラザを県内7カ所、仙台地区1カ所に設置し、専門スタッフがお客さまの資産運用についてのご相談をお受けしております。すべてのコンサルティングプラザに、ゆっくり・じっくりご相談いただけるよう個別相談ブースを設けております。また、コンサルティングプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形南

● パソコンと携帯電話で24時間お取引 ネットバンク

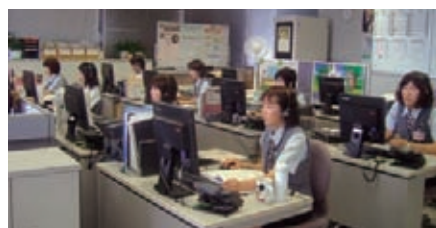
〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンとスマートフォン・携帯電話で24時間365日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。平成25年1月には、これまでの残高照会や入出金明細照会、振込・振替、料金払込、定期預金、投資信託等の機能に加え、住宅ローンや積立投資信託等の機能を新たに追加し、お客さまの利便性向上を図っております。また、より安全にお使いいただくために「リスクベース認証」を採用し、セキュリティを高めております。



● フリーダイヤルで気軽にご相談 テレフォンセンター

テレフォンセンターでは、フリーダイヤル※から商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込み、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧に対応しております。

※フリーダイヤルは巻末に掲載しております。



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

〈やまぎん〉のCSR

安全・安心の銀行として [キャッシュカード犯罪防止への取り組み]

●不正支払被害等の予防策

キャッシュカードのセキュリティ対策の実施

◎生体認証機能付 IC キャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正支払被害を未然に防止するため、「生体認証機能付 IC キャッシュカード」を発行しております。「生体認証機能付 IC キャッシュカード」は、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ偽造や不正読み取りが困難であり、生体認証機能と併せることで本人以外の不正なカード利用を防止するなど、高い安全性を確保しております。

◎ATMで暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、当行のATMおよびイーネットATM、ローソンATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

◎のぞき見防止フィルムの設置

ATM画面に、後方からののぞき見を防止するフィルムを装着しております。

ネットバンクのセキュリティ対策の実施

◎EV SSL サーバー証明書の採用

フィッシング詐欺への対策として、日本ベリサイン株式会社のEV SSL サーバー証明書を採用しております。

◎ソフトウェアキーボードの導入

ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

◎セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式」を採用

ご利用の都度、システムが指定する2桁の数字を入力する「可変パスワード方式」を採用し、固定パスワードに比べ安全性を向上させております。

◎セキュリティ専用ページの開設

当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客さまに注意喚起しております。

ATMの操作画面に振り込み詐欺の注意喚起文言を表示

振り込み詐欺防止のために、ATMの操作画面に振り込み詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。



振り込み詐欺防止ATM画面

●被害拡大防止策

ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の「個別設定」

すべてのATMにおいて、お客さまご自身で個別にご利用限度額の引き下げができます。また、ネットバンクで「ATMの1日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの1日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができます。

異常な引き出しの早期検知

異常な預金引き出しを早期に検知するシステムを導入し、不正支払被害の発生・拡大の未然防止に取り組んでおります。

●被害にあわれたお客さまに対する補償

偽造・盗難キャッシュカード

◎預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあわれた場合について補償を行います。*

◎当行独自の補償

以下の被害は預金者保護法の対象外となりますが、100万円まで当行独自の補償を行います。*

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビットカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

盗難通帳・証書

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

ネットバンク

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

※お客さまのカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

誇りを持って働ける企業として [従業員に対する取り組み]

● 働きやすい環境づくり

仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の充実に力を入れております。特に、平成 17 年に施行された「次世代支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをしながら働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などのハード面の整備に加え、育児休暇を取得しやすい雰囲気づくりなど、ソフト面にも力を入れた結果、育児休暇を希望する職員の取得率は 100% となっております。こうした取り組みが認められ、平成 21 年 4 月、山形労働局より「子育てに優しい企業」として認定をいただき、「くるみん」マークを取得いたしました。また、平成 22 年 9 月に「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰 (山形県)」を、10 月に「均等・両立推進企業表彰—ファミリー・フレンドリー企業部門— (山形労働局長優良賞)」を受賞いたしました。現在は、男性も育児休暇を取得しやすいよう、短期の育児休暇を有給扱いとするなど、さらなる制度の充実を図っております。

また、職員が趣味や生きがいなど仕事以外の面でも時間を有効に活用できるよう、各種休暇制度 (シーズン休暇、連続休暇、半日休暇、ボランティア休暇、看護休暇、介護休暇等) を充実させております。

そのほか、心身の健康をサポートしていくため、定期健康診断やメンタルヘルス面でのサポート体制も構築しております。



● 能力向上と自己研鑽に取り組む

山形銀行金融大学校

平成 25 年 4 月 1 日より、「山形銀行金融大学校」がスタートしました。従来
の研修の課題や体系全般を改善、見直したうえで、新たに体系化するとともに、
主体的に成長する行員を育成・支援するため、様々な講座 (研修) から「自ら
選択」し、「自ら学び」、「習得する」場として設立いたしました。「山形銀行金
融大学校」は、支店長層から若手、スタッフまで職員全員を対象とし、一人ひ
とり主体的に自らの能力向上や自己研鑽に取り組んでおります。

また、休日セミナーの拡充、Web 会議システムの活用による受講負担の軽減、
研修センターの休日開放などを行い、より自発的かつ積極的に学べる環境を整
備しております。



● コミュニケーションを育む

行内報「すくらむ」

昭和 33 年、行内におけるコミュニケーションを図る場として誕生した行内報
「りょうぎん (当時の行名・両羽銀行より)」は、昭和 40 年、両羽銀行から山形
銀行への行名改称によって、第 63 号より誌名を「すくらむ」にあらため、今日
に至っております (平成 25 年 6 月現在・第 664 号まで発刊)。

今後も、行内報「すくらむ」を毎月発行し、全行職員へ配布することで、経
営情報の共有化、行内コミュニケーションの活性化などを図ってまいります。



対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、各監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則毎月開催しており、その中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、それぞれ独立性が高く、公認会計士および弁護士としての専門知識を有する者、金融業務に関する豊富な経験を有する者を選任しており、経営監視機能の客観性および中立性の確保を図っております。なお、社外監査役3名は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

取締役会は、経営の基本方針およびその他の重要事項について協議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は経営環境の変化に適時適切に対処できるよう、原則毎月開催しております。

また、業務執行に関する重要事項については、頭取および常務取締役をメンバーとして、常勤監査役も出席し、原則毎週開催する常務会で協議するとともに、業務執行に関する主要な報告も求めています。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しをしております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化をはかっております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議および ALM 会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成 19 年 4 月より、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則

や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対する独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成 24 年度は、県内 8 会場、仙台会場および東京会場での本決算 IR を実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約 1,500 名の参加をいただいております。

ディスクロージャー年間予定表

	平成25年												平成26年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
決算発表(決算通信)		● (通期)		● (第1四半期)					● (第2四半期)		● (第3四半期)				
有価証券(四半期)報告書			●		●				●		●				
IR(東京)			●						●						
IR(山形県内・仙台)				←→											
ディスクロージャー誌				●						●					
ミニディスクロージャー誌			●						●						
アニュアルレポート(英文年次報告書)									●						
ホームページ更新	←-----→														

内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底をはかる。
- (2) 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底をはかる。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部署に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立をはかる。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

⑤ 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告する。

対処すべき課題と取り組み状況

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと、とらえております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部長で構成するリスク管理委員会を定期的に開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理をはかっております。

行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底をはかっております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実をはかっております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

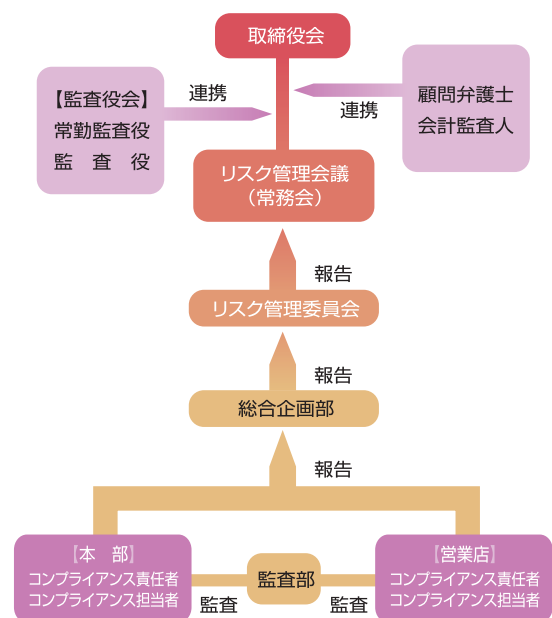
顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧誘に努めております。

また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めております。

さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。

コンプライアンス態勢



お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

金融商品の勧誘に関する方針

- 1 **お客様のニーズにあわせた勧誘に努めます。**
お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等にあわせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。
- 2 **お客様からご判断いただくための適正な情報提供に努めます。**
商品の選択・購入については、お客様ご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。
- 3 **お客様への誠実・公正な勧誘に努めます。**
誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4 **お客様の立場にたった勧誘を行います。**
お客様からのご依頼にもとづく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
- 5 **お客様に対する勧誘の適正化に努めます。**
お客様に対する勧誘の適正化をはかるため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

保険募集指針

- 1 **当行における取扱保険商品について**
 - 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
 - 当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行って参ります。当行が取扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。
- 2 **保険契約の引受けについて**
 - 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
 - お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
 - 保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。
- 3 **保険契約のリスクについて**
 - 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
 - 払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。
 - また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
 - 引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
 - 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう、努めて参ります。
- 4 **保険募集に関する当行の責任について**
 - 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
- 5 **ご契約後の当行の対応について**
 - ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - ◆保険契約の内容に関する照会への対応
 - ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - ◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
 - 当行は、お客さまからの保険契約の内容及各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。
 - 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)

- 基本方針**
1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
 2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
 3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ① 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ② お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - ③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
 4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
 5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
 6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
 7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
 - ① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - ② 情報システムの運用・保守に関する事務
 8. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
 9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
 10. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
 11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

対処すべき課題と取り組み状況

総合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスをはかることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化をはかっております。

さらに、定期的開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化をはかりながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

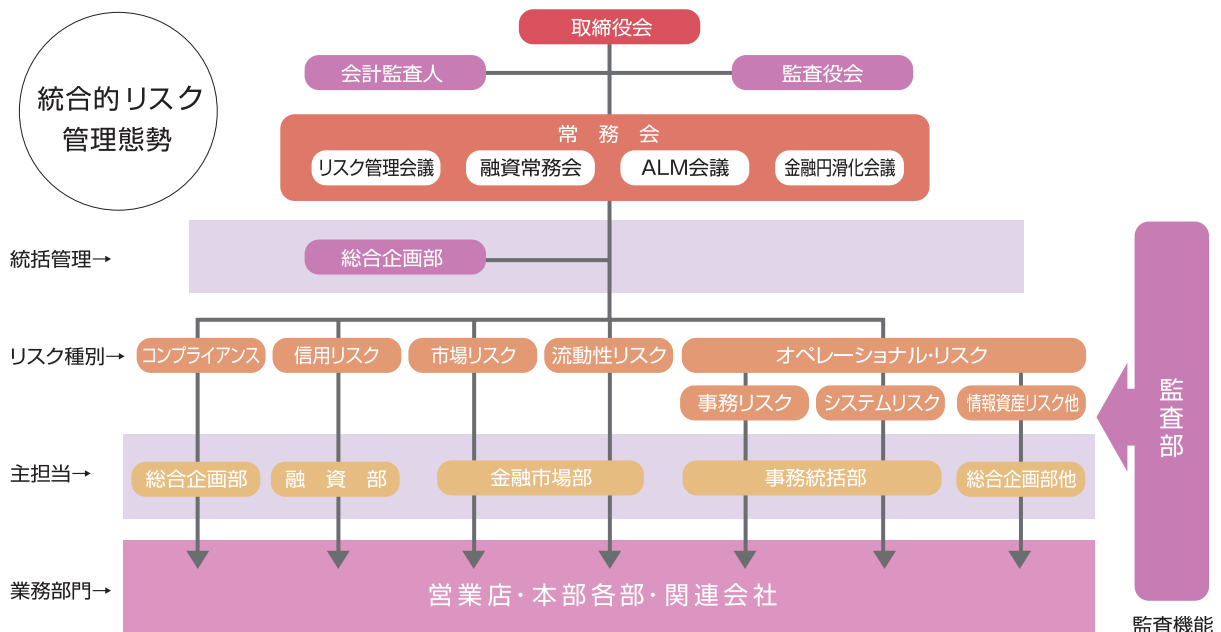
市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日々・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。



流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化をはかるとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化をはかるべく万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化をはかる必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実をはかっております。

用語解説 ⇒ リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されて

いた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不

正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客様の情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産(貸出金および有価証券等)と負債(預金等)を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

業務サービスのご案内

● 主な業務内容

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 信託代理店業務
 - ⑥ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑦ 損害保険代理店業務
 - ⑧ 生命保険代理店業務
- (2) 保護預かりおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) 市場誘導業務
- (11) M&A 仲介業務
- (12) 事業承継関連業務
- (13) 電子記録債権関連業務

● 主な預金

(平成25年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金：1円以上 定期預金：1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパ-定期、スーパ-定期 300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定型方式)1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1か月超5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6か月ごとに適用金利を見直しする定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式)1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1か月超5年未満	1,000万円以上
据置定期預金「やまざん未来設計」	6か月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6か月ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6か月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2つのタイプがあります。	(目標式) 6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式) 6か月以上5年以内(1か月単位)	(目標式) 給付契約額により異なります。 (定額式) 1,000円の整数倍となります。
積 立 型 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随時お預け入れによる積み立ても可能となっております。	(自由型)定めない (目標型)6か月以上20年以内(据置期間1か月含む)	店頭預入 100円以上 特約振替およびATM預入 1,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的にお預け入れいただく預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元金を据置期間終了後、年金として3か月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6か月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しは可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要ときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまざん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

● 主な個人向けローン

(平成25年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	
住宅ローン「オーダーメイド」 <small>NET</small>	住宅の新築、増改築、建売住宅、居住用土地の購入資金などにご利用いただける融資です。お客さまのニーズに応える多彩なプランを取り揃えております。	
がん保障付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	「死亡・高度障害」に加え、「がん」に対する保障が付いた住宅ローンです。がんと診断された場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。お借入時年齢が満41歳未満の方は無料でご加入いただけます。	
8大疾病保障付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	「死亡・高度障害」に加え、8大疾病【3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)+5つの重度疾病(糖尿病・高血圧性疾患・肝疾患・慢性腎不全・慢性膵炎)】に対する保障が付いた住宅ローンです。罹患したと診断され所定の状態となった場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。	
ハートフル団信付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	健康上の理由で、従来の団体信用生命保険にご加入できなかった方も加入の可能性が広がる住宅ローンです。	
長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型) ^{※2}	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただける融資です。	
新型リフォームローン 「ビフォー&アフター」 <small>NET</small>	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要とするすべての資金にご利用いただける融資です。	
無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただける融資です。	
住宅サポートローン ^{※3}	住宅取得時に発生する諸費用や既存ローンの借換資金、フラット35の不足資金などにご利用いただける融資です。	
お使いみち自由なローン	山形銀行カードローン <small>TEL FAX NET</small>	極額の範囲内で、繰り返し自由にご利用いただけるカードによる融資です。
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用いただける融資です。
	フリーローン「エフレイ」 <small>TEL FAX</small>	他の金融機関からのお借り入れのおまとめにもご利用いただける融資です。
目的に応じたローン	マイカーローン <small>TEL FAX NET</small>	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただける融資です。
	教育ローン <small>TEL FAX NET</small>	お子さまのご入学金、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただける融資です。

※1 ご加入条件や金利の上乗せ等、商品によって異なります。詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。 ※2 住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン

※3 平成25年7月22日からの取り扱いとなります。

(注) 各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆとりのある計画的な活用をお願いいたします。

また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。

(注) TEL(電話)、FAX(FAX)、NET(インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申込書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

● 主な事業者向けローン

(平成25年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど
事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただける融資です。また、県、市の各種制度融資、日本政策金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしております。
やまぎん「エコ私募債」	ISO14001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得しているお客さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大0.3%引き下げいたします。
やまぎん再生可能エネルギー 発電事業支援資金	法人のお客さまを対象に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用して行う売電事業にかかる資金をご利用いただける融資です。
やまぎんABL (動産・売掛金担保融資)	法人のお客さまを対象に、商品在庫、原材料等の動産や売掛金を担保に事業資金をご利用いただける融資です。不動産担保に依存しない、新たな資金調達方法のひとつです。
やまぎんビジネスライン	法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で、ご契約いただいた限度額の範囲内(2億8,000万円以内)で、何度でも繰り返しご利用いただける融資です。
カードローン「パートナー」	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で、ご契約いただいた限度額の範囲内(2,000万円以内)で、何度でも繰り返しご利用いただける融資です。
ビジサポ	法人・個人事業主のお客さまを対象に、スピーディーな審査で幅広い資金ニーズにご利用いただける融資です。(ご郵送での審査申込が可能です)
やまぎんスーパーS資金	認定農業者等の法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で低金利な事業資金をご利用いただける融資です。(山形県農業信用基金提携)

(注) 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。

● 主な取扱投資信託

(平成25年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
ダイワ 日本国債ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 国内/債券	大和投資信託	わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを目指して運用を行います。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
BAMワールド・ボンド& カレンシー・ファンド 愛称: ウィンドミル	追加型投信/ 海外/債券	ベアリング投信投資顧問	世界の公社債(投資適格債)を主要投資対象とし、各通貨の見通しに応じて通貨配分の変更を機動的に行い、為替変動リスクを管理します。
豪ドル 毎月分配型ファンド	追加型投信/ 海外/債券	三菱UFJ投信	豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、国際機関債等に分散投資し、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
ビクテ資源国 ソブリン・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	ビクテ投信投資顧問	主に資源国のソブリン債券等に分散投資します。
HSBC ブラジル債券オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 海外/債券	HSBC投信	主にブラジル連邦共和国の政府、政府機関、企業等の発行する現地通貨建て債券に投資し、安定したインカムゲインの確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
ビクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ビクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
ストックインデックス ファンド225	追加型投信/ 国内/株式/ インデックス型	大和証券投資信託委託	日経平均株価(日経225)採用銘柄のうち200銘柄以上に原則として等株数投資を行い、同株価に連動する投資成果の獲得を目指します。
ビクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ビクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
アムンディ 中国株ファンド 愛称: 悟空	追加型投信/ 海外/株式	アムンディ・ジャパン	長期的な成長トレンドが予測される中国の企業に投資することで、高い収益を獲得することを目指します。中国で事業展開を行う企業の中で、主として香港(H株、レッドチップス)、上海、深センに上場する企業の株式に投資します。
イーストスプリング・ インド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	イーストスプリング・ インベストメンツ	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建て投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX Nifty)を上回る投資成果を目指します。

(注) 1.投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。 2.当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 3.投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。 4.投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。 5.投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。 6.当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目論見書」でご確認ください。

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

● 個人年金保険

(平成25年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんぎん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命	
	悠々時間アドバンス	マスマチュアル生命	
	プレミアハビネス	第一フロンティア生命	
外貨建定額年金保険	モンターニユII	三井住友海上プライマリー生命	一時払いで払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
	プレミアカレンシー・プラス	第一フロンティア生命	
投資型年金保険	あしたの年金	マニユライフ生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	新・フローラル	三井住友海上プライマリー生命	
	プレミアステップ・グローバル	第一フロンティア生命	

● 一時払終身保険

(平成25年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	ロングドリームプラス	日本生命	一時払いで払い込んだ保険料を運用し、終身にわたる保障を準備できます。
	夢のかたちプラス	日本生命	
	エブリバディ	明治安田生命	
	生涯プレミアム・ワールド	T&Dフィナンシャル生命	
	ファイブ・ステップ	ブルデンシャルグローバルファイナンシャル生命	
	ふるはーとS	住友生命	
	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命	

● 住宅関連長期火災保険

(平成25年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
トータルアシスト 住まいの保険	東京海上日動火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。 新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
ほ〜むジャパン	損保ジャパン	
家庭用火災保険	三井住友海上火災	
フルハウス	日本興亜損保	
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損保	

● 医療・がん保険

(平成25年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	健康のお守り	NKSJひまわり生命	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	&LIFE新医療保険α	三井住友海上あいおい生命	
	新EVER	アフラック	
	もっとやさしいEVER	アフラック	
がん保険	がん保険 Days	アフラック	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

● 平準払終身保険・定期保険・収入保障保険・学資保険

(平成25年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	長割り終身	東京海上日動あんしん生命	一生涯の保障を確保できる保険料平準払いの保険です。
	&LIFE積立利率変動型終身保険 (低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命	
	WAYS	アフラック	
定期保険	無配当定期保険	NKSJひまわり生命	一定期間の保障を確保できる保険です。
収入保障保険	&LIFE収入保障保険	三井住友海上あいおい生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取れる保険です。
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック	お子さまやお孫さまのために無理なく高校や大学の教育資金を準備できる保険です。
	5年ごと利差配当付こども保険	東京海上日動あんしん生命	

● ペット保険

(平成25年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
ペット保険	どうぶつ健保ふぁみりい	アニコム損保	ペットの病気・ケガに対して保険の対象となる診療費の一部をお支払いする保険です。

● 国際業務

(平成25年6月30日現在)

主な業務		内容
両替	外国通貨(Cash)	海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C)	海外旅行などで利用する旅行小切手をお取り扱いしております。 (2通貨。米ドル、ユーロ)
海外送金		海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入代金の決済などをお取り扱いしております。
	保証	海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金		米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物が替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることもできます。
外貨貸付(インバクトローン)		米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。先物が替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることもできます。
先物が替予約		将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インバクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることもできます。

● 資金・証券・信託業務等

(平成25年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客様の多様化する運用ニーズにお応えるため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い(電子CP)	お客様の資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えるために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金 融 商 品 仲 介 業 務	口座開設や外貨建て債券など金融商品仲介取扱店舗にてお取り扱いしております。
社債受託・引受業務	社債発行は長期安定資金の有効な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによりお客様の社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

● 確定拠出年金(401k) 業務

(平成25年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客様が企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金・企業年金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客様の将来の資産設計の手段として、「やまぎん個人型年金プラン」をお取り扱いしております。

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

● 各種サービス

(平成25年6月30日現在)

サービスの種類		内 容
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM(イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)でご利用いただけます。
	ICキャッシュカード【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と、当行グループ企業のやまぎんカードサービス株式会社が取り扱うクレジットカード(DCブランド・JCBブランド)の機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビットカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。 ※平成17年1月4日以降、新規で口座開設およびキャッシュカードを発行されたお客さまは、ご利用のお申し込みが必要となります。
保管サービス	貸 金 庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
	夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後でも安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保 護 預 かり	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振 込 ・ 取 立 サ ー ビ ス	ご指定の口座へのお振り込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振り込みができます。ネットEBをご利用いただければ一層便利です。
	自 動 送 金 サ ー ビ ス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客さまのお取引先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。
インターネットバンキング	ネ ッ ト バ ン ク	インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話・スマートフォンから残高照会やお振り込みのほか、定期預金、投資信託、ローン等の各種お取引をご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
	ネ ッ ト E B	インターネットに接続可能なパソコンで、残高照会や取引明細の照会、総合振込、給与振込、地方税納入、代金回収等にご利用いただける法人・個人事業主のお客さま向けのサービスです。
F B サ ー ビ ス		お客さまのパソコンと当行のコンピュータを接続し、残高照会や取引明細の照会、お振り込みや地方税納入等にご利用いただけるサービスです。
やまぎんでんさいサービス		でんさいネットに記録される電子記録債権「でんさい」を利用した企業間決済サービスです。 「でんさい」による支払・収納は、事務効率化・省コスト化・紛失リスク回避に有効です。
やまぎん住宅応援くらぶ		住宅関連情報のご提案、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、住宅ローンの金利引き下げ等の各種サービスを行っております。
やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」		預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、合計ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。
メールオーダーサービス		公共料金自動支払い、住所変更などのお申し込み、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカード、山形銀行カードローンなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。
小切手・手形署名判印刷サービス		当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。
ページー口座振替受付サービス		当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。

● 内国為替手数料

(平成25年6月30日現在)

			当行同一店あて	当行本・支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満 1件	105円	315円	630円	
		3万円以上 1件	315円	525円	840円	
	ATM ご利用の場合	当行カード	3万円未満 1件	105円	105円	315円
		現金扱い	3万円未満 1件	105円	105円	420円
			3万円以上 1件	315円	315円	630円
	ネットEB	3万円未満 1件	無料	105円	420円	
		3万円以上 1件	無料	315円	630円	
	ネットバンク	3万円未満 1件	無料	105円	315円	
3万円以上 1件		無料	210円	525円		
代金取立手数料	1通		同一手形交換地域内	同一手形交換地域外		
			同一市町村外420円※	当行本・支店あて	他行あて	
			同一市町村内0円※	420円	普通扱い630円 至急扱い840円	

※商手割引、商手担保手形貸付の場合は210円

● 手形・小切手帳等発行手数料

(平成25年6月30日現在)

手形	約束手形	50枚綴1冊	840円
	為替手形	50枚綴1冊	840円
	㊤手形用紙	1枚	525円(取扱手数料3,150円)
小切手	一般当座小切手帳	50枚綴1冊	630円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	315円
	自己宛小切手	1枚	525円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,250円

● 住宅ローン関係手数料

(平成25年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	31,500円~52,500円(注1)
条件変更される場合	1件	5,250円
変動・固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,250円(注2)
繰り上げ完済される場合 【下記(注3)を除きます】	お借り入れ後3年以内	3,150円
	お借り入れ後3年超~5年以内	2,100円
	お借り入れ後5年超~7年以内	1,050円
	お借り入れ後7年超	無料

(注)1.山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択については手数料不要となります。

3.変動・固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,000円、繰り上げ完済される場合は31,500円の手数料が必要となります。

● その他の手数料

(平成25年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料 (カードローン契約口座を除く)	1冊または1枚	1,050円	
カード再発行手数料	1枚	1,050円	
残高証明書発行手数料	1通	当行制定書式 継続発行分	315円
		個別発行分	525円
		当行制定書式以外	1,050円
定額自動送金取扱手数料	1回	52円	
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,300円
	2種	年間	8,820円
	3種	年間	12,600円
	4種	年間	25,200円
貸金庫使用料(全自動)	1種	年間	15,120円
夜間貸金庫使用料	使用料	月額	5,250円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)	3,150円
	取扱手数料	入金帳交付時	3,150円

頭取メッセージ

業績ハイライト

へやまぎんのCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

組織とネットワーク

役員と従業員の状況

● 役員



取締役頭取(代表取締役)
長谷川吉茂



常務取締役
三浦新一郎



常務取締役
石川芳宏



常務取締役
中川太文



常務取締役
木村孝



常務取締役
渡辺均

取締役 高橋弘充 (たかはし ひろみつ)

取締役 森谷和博 (もりや かずひろ)

取締役 武田昌裕 (たけだ まさひろ)

取締役 丹野晴彦 (たんの はるひこ)

取締役 土門義浩 (どもん よしひろ)

取締役 鈴木康介 (すずき こうすけ)

取締役 柿崎正樹 (かきざき まさき)

常勤監査役 今田隆美 (こんた たかみ)

常勤監査役 安喰敬 (あじき たかし)

監査役(社外) 中山真一 (なかやま しんいち)

監査役(社外) 浜田敏 (はまだ びん)

監査役(社外) 五味康昌 (ごみ やすまさ)

(平成25年6月25日現在)

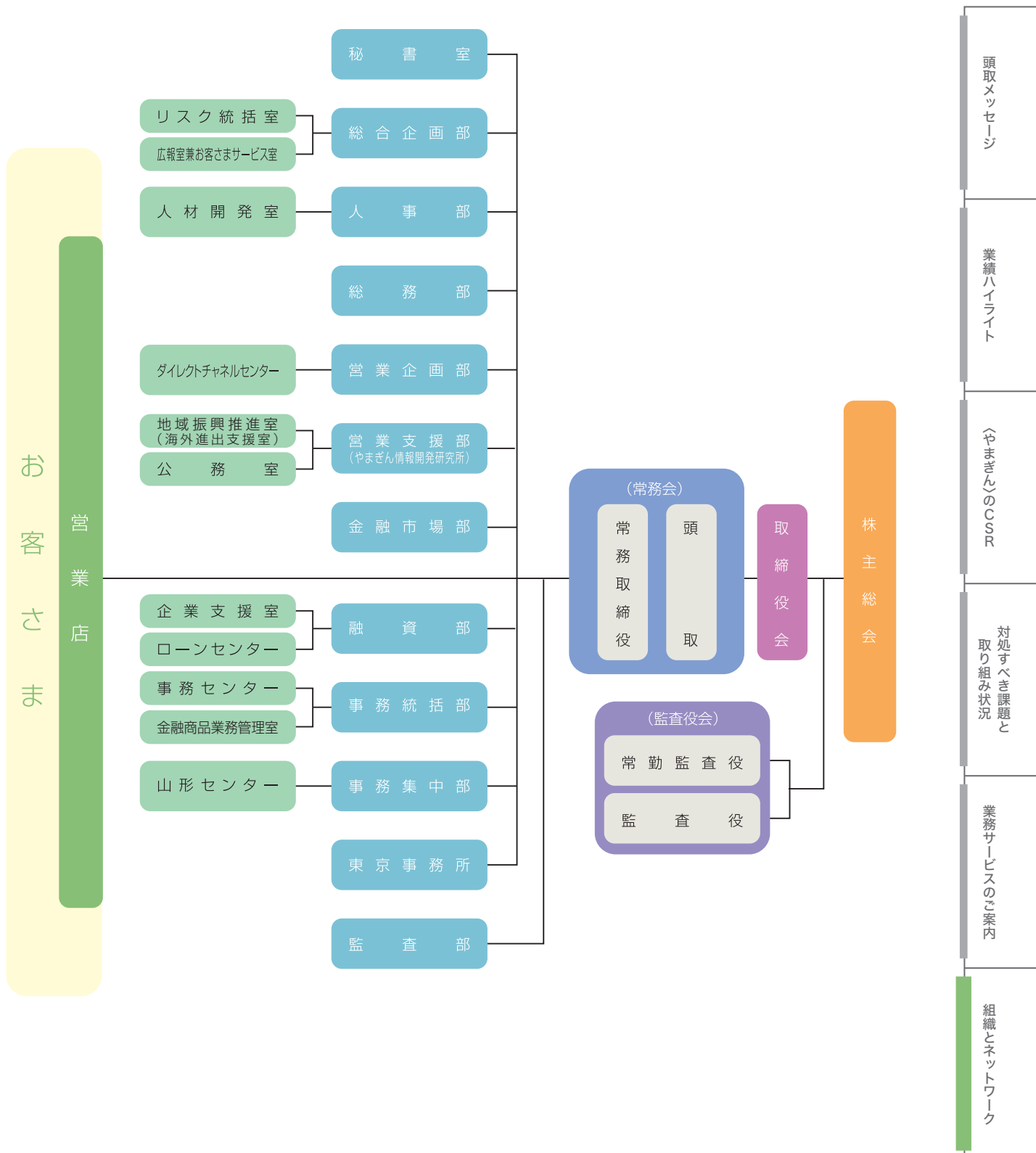
● 従業員の状況

種類	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数	1,355人	1,335人
平均年齢	38.75歳	39.0歳
平均勤続年数	16.1年	16.3年
平均給与月額	380千円	379千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。
- 3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況

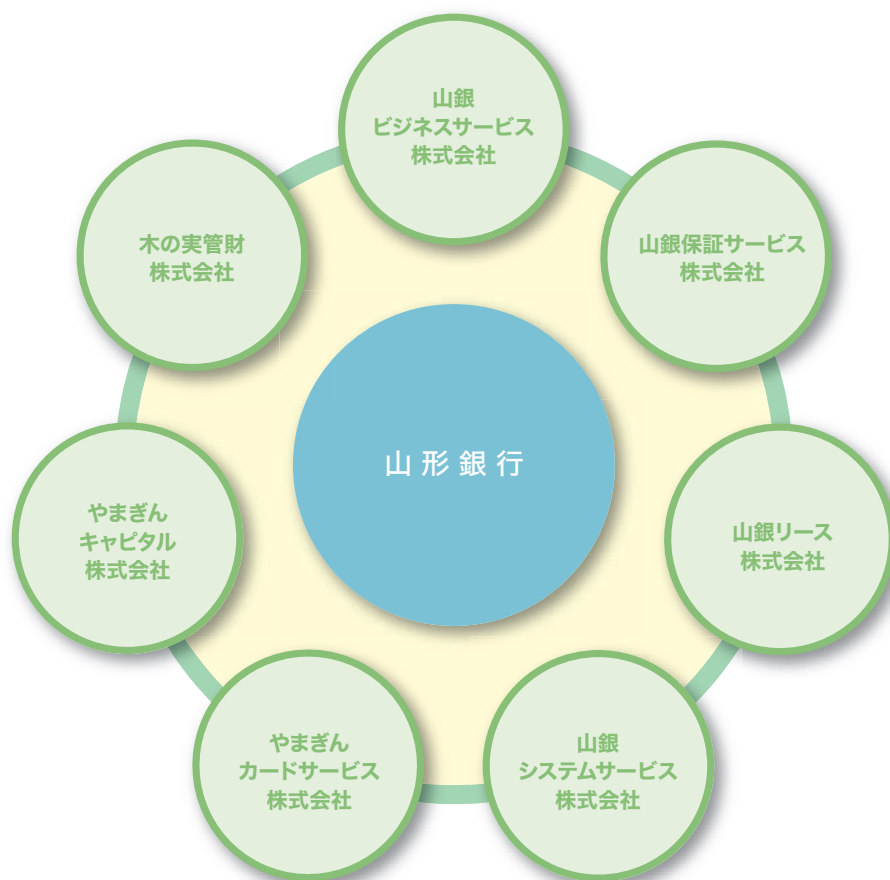


(平成25年6月25日現在)

組織とネットワーク

〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



● グループ会社の概要

山銀ビジネスサービス株式会社

主要業務内容 …………… 事務代行業
設立年月日 …………… 昭和54年8月11日
資本金 …………… 10百万円
当行議決権所有割合 …………… 100.00%

概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機（CD・ATM）運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特にCDセンターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

山銀保証サービス株式会社

主要業務内容	信用保証業
設立年月日	昭和49年11月1日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

山銀リース株式会社

主要業務内容	ファイナンスリース業
設立年月日	昭和51年4月8日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

山銀システムサービス株式会社

主要業務内容	情報サービス業
設立年月日	平成2年3月14日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

やまぎんカードサービス株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業
設立年月日	平成3年6月21日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

カード会員・加盟店のみならずみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、平成22年3月より、DCカードとJCBカードの2ブランドのクレジットカードの取り扱いを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

やまぎんキャピタル株式会社

主要業務内容	有価証券の取得、保有、売却
設立年月日	平成8年4月3日
資本金	100百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングや一括支払信託の管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

木の実管財株式会社

主要業務内容	財産管理業
設立年月日	昭和36年6月6日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	91.21%

概要&トピックス

みなし貸金業者として、法律に基づく財産等の管理業務を行っております。

組織とネットワーク

店舗のご案内

山形地区

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上市市二日町10-25	☎ 023(672)1221

置賜地区

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巷158	☎ 0238(62)2027

西部地区

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

北部地区

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店	村山市大久保甲28	☎ 0237(54)2113
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

庄内地区

鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
三瀬支店	鶴岡市三瀬戊387-2	☎ 0235(73)3017
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県外地区

東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036

平成25年6月30日現在
県内69カ店・県外10カ店・合計79カ店

やまぎん住宅ローンプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成25年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

やまぎんコンサルティングプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成25年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

頭取メッセージ

業績ハイライト

へやまぎんのCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

組織とネットワーク

店舗外クイックコーナーのご案内

● 山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
● 上山市				
矢来出張所	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			
ヨークベニマル上山店	○	○	○	○

● 米沢市	平日	土曜日	日曜日	祝日
米沢市役所出張所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
● 川西町				
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
● 南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
● 高畠町				
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
● 長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
● 小国町				
ショッピングモール・エコ	○	○	○	○
● 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
● 寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○

● 河北町	平日	土曜日	日曜日	祝日
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
● 村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
● 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
イオン東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○

● 新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
● 鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
主婦の店パール店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち店	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成25年6月30日現在)

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	355	355

○…クイックコーナー 営業日



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

組織とネットワーク

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢土族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年	明	第八十一国立銀行創立	元年	平成	担保附社債信託受託業務を開始
29年		両羽銀行創立	2年		債券先物オプション取引業務を開始
30年		第八十一国立銀行業務継承			山銀システムサービス(株)設立
31年		東京支店開設	3年		第三次オンライン情報系システム稼働
34年	大	本店を現在地に移転		正	やまぎんディーシーカード(株)設立
5年		米沢義社を合併	6年		信託代理店業務を開始
8年		羽陽貯蓄銀行を合併			第三次オンライン新勘定系システム稼働
15年		由利銀行を合併	8年		創立100周年
10年	昭	楯岡銀行を買収		和	資本金120億円に増資
15年		東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収	10年		やまぎんキャピタル(株)設立
16年		三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	10年		投資信託の窓口販売業務を開始
18年		山形商業銀行を合併	12年		IBMと運用アウトソーシング契約締結
19年		山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	13年	損害保険商品の窓口販売を開始	
23年		羽前長崎銀行を買収	14年	生命保険商品の窓口販売を開始	
40年		「山形銀行」に行名改称	16年	確定拠出年金(個人型)取扱を開始	
41年		創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設	17年	コンビニATMを開始	
43年		外国為替業務取扱を開始	17年	「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート	
46年		現本店全館竣工		証券仲介業務を開始	
48年		東京証券取引所第二部に上場	18年	農業よろず相談所 in やまがた設立	
49年		山銀保証サービス(株)設立	18年	山形県庁職員信用組合より営業譲受	
50年		東京証券取引所第一部に指定替え	19年	やまぎんジェーシービーカード(株)設立	
51年		全店オンライン完成	19年	ICキャッシュカード取扱を開始	
		山銀リース(株)設立		新国際系システム稼働	
54年		山銀ビジネスサービス(株)設立		指静脈による生体認証取扱を開始	
57年		金売買業務を開始	20年	医療・がん保険の窓口販売を開始	
58年		国債等公共債の窓口販売を開始	20年	七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始	
		第二次オンライン稼働	21年	東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始	
60年		外国為替コルレス銀行に昇格	21年	山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定	
		公共債ディーリング業務を開始		県内4信金とのATM相互利用サービスを開始	
63年		コルレス包括承認銀行許可	22年	やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシービーカード(株)からそれぞれ商号変更	
		国内発行CP業務取扱を開始		電子記録債権の割引業務を開始	
		事務センター完成	23年	新融資支援システム稼働	
			24年	第17次長期経営計画スタート	
				営業支援システム稼働	

本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年

資料編

経営環境と業績	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	85
自己資本充実の状況	86
報酬等に関する開示事項	95
INDEX	96

〈経営環境〉

〔国内経済〕

当期におけるわが国経済は、海外経済の減速などから後退色の強い展開となりましたが、年末には下げ止まり、期末にかけては持ち直しの動きがみられました。

欧州経済の低迷に加え、中国経済、米国経済における減速感が強まったため、輸出は減少傾向となりました。こうしたなか、企業の生産活動は弱含み、設備投資も回復力に乏しい動きとなりました。ただし、安倍新政権が成立した年末以降は、新たな経済政策に対する期待が高まるなか、円安、株高の動きが強まったほか、海外経済が底堅い動きを示したこともあり、自動車部門を中心に企業の生産活動は持ち直しとなりました。一方、個人消費は、年央

にはエコカー補助金の効果はく落などもあり、増勢が鈍化したものの、総じてみれば底堅い動きとなりました。住宅投資は、被災地における住宅再建の動きなどもあり、緩やかな増加傾向をたどったほか、公共投資も、復旧・復興事業を中心に増加が続きました。この間、雇用環境は、厳しさが残るものの全体としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。

〔県内経済〕

当行の主要営業基盤である県内経済は、年央までは比較的底堅く推移しましたが、東日本大震災後の特需的な動きが一巡するなか、企業の生産活動も減少傾向となり、期後半には弱含みとなりました。

公共工事は、期を通じて前年を大きく上回る水準で推移し、住宅投資は、消費増税を意識した動きなどから、年央以降は増加傾向となりました。設備投資は、これまでの抑制の反動もあり、低水準ながら持ち直しの動きとなりました。一方、個人消費は、震災後の伸びが落ち着いたほか、政策効果のはく落から次第に弱い動きとなりました。また、企業の生産活動は、主力のエレクトロニクス関連部門を中心に伸び悩み、年央以降は減少傾向が強まりました。この間、雇用情勢は、大手メーカーによる雇用調整の動きが相次ぎましたが、復興需要も後押しとなって非製造業を中心とする求人増が続き、総じてみれば全国を上回る改善となりました。

〈業績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の方々の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

〔連結決算の状況〕

預金等については、譲渡性預金を含めた残高は当連結会計年度中677億円増加し、2兆916億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中374億円増加し、1兆3,261億円となり、有価証券については、当連結会計年度中469億円増加し、7,719億円となりました。

損益状況については、経常利益は97億82百万円となり、当期純利益は、54億52百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比471億円増加し、767億円となりました。

〔当行の業況〕

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当期中676億円増加し、期末残高は2兆987億円となりました。特に個人預金は当期中487億円増加と好調に推移しました。また、預かり金融資産についても、個人年金保険が当期中269億円と順調に増加したことなどにより、全体では当期中245億円増加し、期末残高は2,923億円となりました。

○貸出金

貸出金については、当期中377億円増加し、期末残高は1兆3,338億円となりました。地元企業の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。また、地方公共団体の資金需要にも積極的に対応いたしました。

○有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当期中469億円増加し、期末残高は7,719億円となりました。

○損益の状況

経常収益は、長引く低金利を背景に資金運用収益は減少しましたが、効率的な有価証券運用により国債等債券売却益が増加したことに加え、貸倒引当金戻入益を計上したことを主な要因として、前年比29億38百万円増収の412億70百万円となりました。経常費用は、資金調達費用および与信関係費用は減少したものの、株式関係損失の増加などにより同11億87百万円増加し、325億62百万円となりました。この結果、経常利益は同17億50百万円増益の87億8百万円、当期純利益は同17億31百万円増益の54億37百万円を計上することができました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	51,457	44,729	45,037	44,597	47,927
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△10,782	4,566	7,090	8,140	9,782
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△5,969	2,078	3,253	4,039	5,452
連結包括利益	—	—	1,091	7,257	15,007
連結純資産額	95,647	113,589	113,647	119,872	133,849
連結総資産額	1,867,109	2,019,035	2,048,095	2,195,995	2,312,413
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	535.62	638.78	636.90	669.98	747.20
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	△34.93	12.19	19.08	23.69	31.98
自己資本比率 (%)	4.9	5.4	5.3	5.2	5.5
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	12.95	13.47	14.00	14.08	13.92
連結自己資本利益率 (%)	△5.94	2.08	2.99	3.63	4.51
連結株価収益率 (倍)	—	33.81	21.75	16.59	13.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,742	48,837	80,644	16,825	82,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,484	△44,541	△77,715	△21,527	△34,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,391	△1,076	△1,033	△1,032	△1,031

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

主要な経営指標の推移 (単体)

※預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

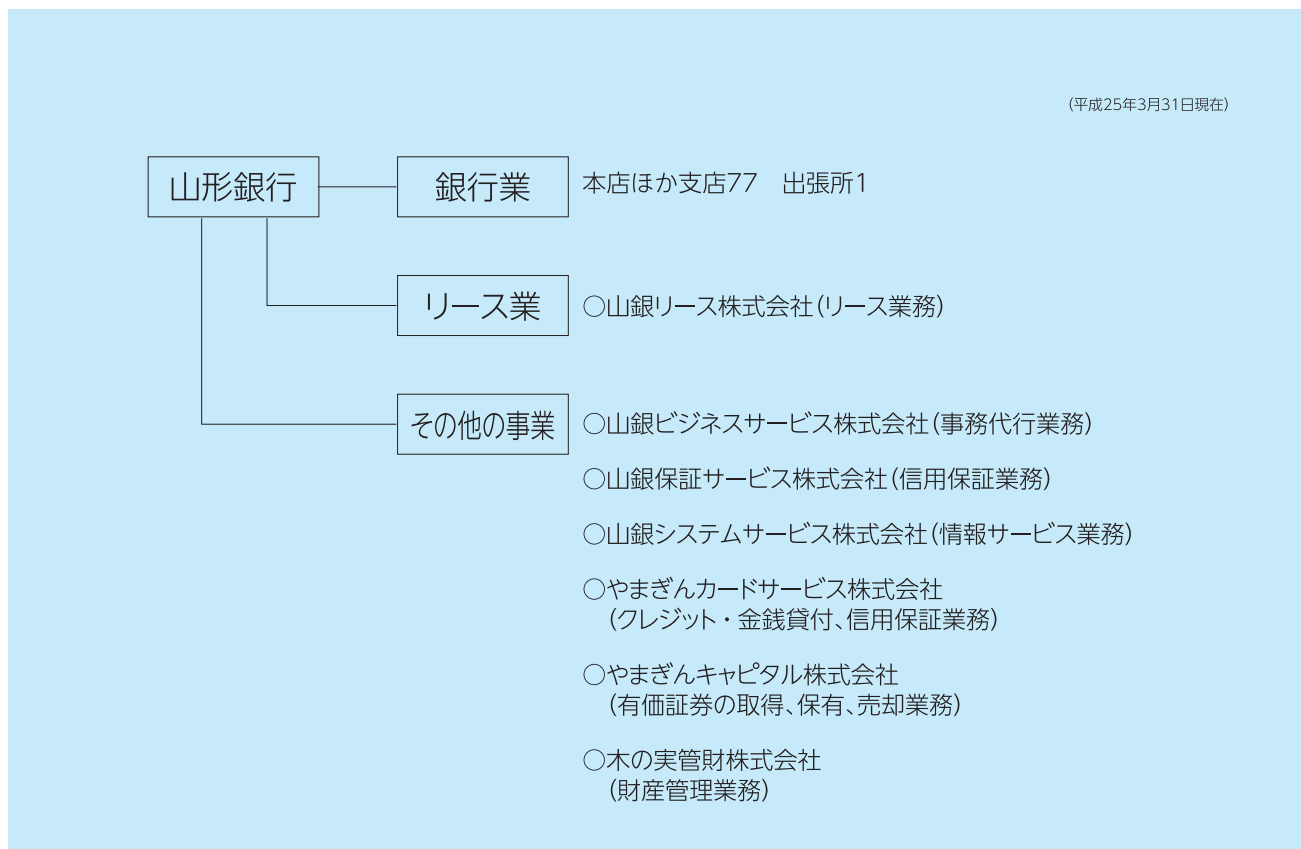
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	43,481	37,519	38,352	38,331	41,270
業務純益	△8,481	6,577	8,639	7,035	8,798
経常利益 (△は経常損失)	△11,069	3,663	6,231	6,957	8,708
当期純利益 (△は当期純損失)	△5,887	1,815	3,657	3,706	5,437
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数 (千株)]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	91,348	108,617	108,691	113,989	127,133
総資産額	1,851,012	2,004,428	2,036,237	2,183,747	2,300,369
預金残高	1,680,602	1,796,817	1,829,910	1,946,665	1,978,192
貸出金残高	1,186,843	1,221,675	1,226,246	1,296,184	1,333,899
有価証券残高	566,161	627,885	699,699	725,009	771,931
1株当たり純資産額 (円)	535.37	636.99	637.47	668.60	745.73
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	4.9	5.4	5.3	5.2	5.5
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	△34.45	10.65	21.45	21.74	31.90
自己資本利益率 (%)	△5.86	1.82	3.37	3.33	4.51
株価収益率 (倍)	—	38.70	19.35	18.08	13.89
配当性向 (%)	—	56.36	27.97	27.60	18.81
従業員数 (人)	1,342	1,322	1,344	1,355	1,335
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	12.64	13.06	13.55	13.63	13.40

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



連結子会社の情報

(平成25年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年 8月11日	10 百万円	100.0%	100.0%
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月 1日	20	5.0	50.0
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年 4月 8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成 2年 3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成 3年 6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成 8年 4月 3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	昭和36年 6月 6日	10	91.2	93.7

(注) 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
現金預け金	50,096	87,777
コールローン及び買入手形	79,508	72,644
買入金銭債権	7,418	6,167
商品有価証券	43	34
有価証券	725,070	771,994
貸出金	1,288,728	1,326,192
外国為替	1,030	1,029
その他の資産	20,386	20,624
有形固定資産	13,728	13,268
建物	3,308	3,139
土地	9,015	8,933
建設仮勘定	—	13
その他の有形固定資産	1,405	1,181
無形固定資産	1,255	1,366
ソフトウェア	1,036	1,147
その他の無形固定資産	219	218
繰延税金資産	3,524	481
支払承諾見返	19,630	21,232
貸倒引当金	△14,427	△10,401
資産の部合計	2,195,995	2,312,413

(負債の部)

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
預渡性預金	1,945,545	1,977,246
コールマネー及び売渡手形	78,337	114,393
債券貸借取引受入担保金	—	538
借入金	2,750	15,366
外国為替	9,106	25,491
その他の負債	37	38
役員賞与引当金	16,778	17,011
退職給付引当金	20	20
役員退職慰労引当金	1,405	1,129
睡眠預金払戻損失引当金	241	276
偶発損失引当金	209	187
利息返還損失引当金	182	147
繰延税金負債	240	225
再評価に係る繰延税金負債	—	3,646
支払承諾	1,636	1,612
支払承諾	19,630	21,232
負債の部合計	2,076,123	2,178,564

(純資産の部)

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	91,742	96,216
自己株式	△818	△820
株主資本合計	107,872	112,343
その他有価証券評価差額金	7,477	17,136
繰延ヘッジ損益	△2,182	△3,108
土地再評価差額金	1,057	1,012
その他の包括利益累計額合計	6,352	15,039
少数株主持分	5,648	6,465
純資産の部合計	119,872	133,849
負債及び純資産の部合計	2,195,995	2,312,413

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	44,597	47,927
資金運用収益	28,545	27,688
貸出金利息	20,872	20,155
有価証券利息配当金	7,314	7,227
コールローン利息及び買入手形利息	232	66
買現先利息	2	2
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	11	13
その他の受入利息	111	222
役員取引等収益	7,264	7,230
その他業務収益	7,779	9,200
その他経常収益	1,007	3,807
貸倒引当金戻入益	—	2,838
償却債権取立益	14	19
その他の経常収益	992	949
経常費用	36,456	38,145
資金調達費用	3,245	3,140
預金利息	1,592	1,616
譲渡性預金利息	112	118
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	65
債券貸借取引支払利息	4	21
借入金利息	42	55
その他の支払利息	1,488	1,261
役員取引等費用	2,101	2,137
その他業務費用	6,075	6,607
営業経費	23,220	23,540
その他経常費用	1,813	2,718
貸倒引当金繰入額	493	—
その他の経常費用	1,320	2,718
経常利益	8,140	9,782
特別利益	1	10
固定資産処分益	1	10
特別損失	179	82
固定資産処分損	114	46
減損損失	65	36
税金等調整前当期純利益	7,962	9,710
法人税、住民税及び事業税	1,146	1,127
法人税等調整額	2,182	2,308
法人税等合計	3,328	3,436
少数株主損益調整前当期純利益	4,634	6,273
少数株主利益	595	821
当期純利益	4,039	5,452

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	4,634	6,273
その他の包括利益	2,622	8,734
その他有価証券評価差額金	3,437	9,660
繰延ヘッジ損益	△1,049	△926
土地再評価差額金	234	—
包括利益	7,257	15,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,658	14,184
少数株主に係る包括利益	598	822

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資 本 剰 余 金		
当期首残高	4,939	4,939
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	4,939	4,939
利 益 剰 余 金		
当期首残高	88,682	91,742
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	4,039	5,452
土地再評価差額金の取崩	43	45
当期変動額合計	3,059	4,474
当期末残高	91,742	96,216
自 己 株 式		
当期首残高	△812	△818
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△5	△2
当期末残高	△818	△820
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	104,817	107,872
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	4,039	5,452
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	43	45
当期変動額合計	3,054	4,471
当期末残高	107,872	112,343

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	4,042	7,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,434	9,658
当期変動額合計	3,434	9,658
当期末残高	7,477	17,136
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,133	△2,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,049	△926
当期変動額合計	△1,049	△926
当期末残高	△2,182	△3,108
土地再評価差額金		
当期首残高	867	1,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190	△45
当期変動額合計	190	△45
当期末残高	1,057	1,012
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,776	6,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,575	8,687
当期変動額合計	2,575	8,687
当期末残高	6,352	15,039
少数株主持分		
当期首残高	5,053	5,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	594	817
当期変動額合計	594	817
当期末残高	5,648	6,465
純 資 産 合 計		
当期首残高	113,647	119,872
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	4,039	5,452
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	43	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,170	9,505
当期変動額合計	6,224	13,976
当期末残高	119,872	133,849

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成24年3月期 <small>(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)</small>	平成25年3月期 <small>(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)</small>
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,962	9,710
減価償却費	1,626	1,252
減損損失	65	36
貸倒引当金の増減(△)	△1,433	△4,026
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△752	△275
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13	34
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△18	△14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	53	△22
偶発損失引当金の増減(△)	17	△35
資金運用収益	△28,545	△27,688
資金調達費用	3,245	3,140
有価証券関係損益(△)	△509	237
為替差損益(△は益)	△117	△85
固定資産処分損益(△は益)	113	36
貸出金の純増(△)減	△70,868	△37,457
預金の純増減(△)	117,409	31,612
譲渡性預金の純増減(△)	17,542	36,055
借入金(以後特約付借金を除く)の純増減(△)	2,285	16,385
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△19,959	9,462
コールローン等の純増(△)減	△39,405	8,475
コールマネー等の純増減(△)	—	521
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,728	12,571
商品有価証券の純増(△)減	18	9
外国為替(資産)の純増(△)減	△524	91
外国為替(負債)の純増減(△)	8	0
資金運用による収入	28,199	27,816
資金調達による支出	△3,492	△3,167
その他	2,315	△796
小計	16,951	83,881
法人税等の支払額	△244	△1,556
法人税等の還付額	118	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,825	82,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△381,824	△697,972
有価証券の売却による収入	278,458	559,620
有価証券の償還による収入	82,550	105,045
有形固定資産の取得による支出	△799	△590
有形固定資産の売却による収入	140	52
無形固定資産の取得による支出	△52	△490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,527	△34,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,023	△1,022
少数株主への配当金の支払額	△3	△5
自己株式の取得による支出	△5	△3
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,032	△1,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,735	47,142
現金及び現金同等物の期首残高	35,368	29,632
現金及び現金同等物の期末残高	29,632	76,774

注記事項 (平成25年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名
山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

そ の 他 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を

計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は75百万円増加しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、次のとおりであります。
出資金 495百万円
- 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
40,390百万円
- 3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,545百万円
延滞債権額 18,524百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 43百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,621百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 24,734百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,108百万円
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 155,315百万円
計 155,315百万円
担保資産に対応する債務
預金 9,288百万円
債券貸借取引受入担保金 15,366百万円
借入金 22,640百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 44,401百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 317百万円
- 9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらに契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 557,280百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 550,771百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,086百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
減価償却累計額 26,190百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。
圧縮記帳額 2,100百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。
8,999百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 827百万円

2.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産
該当事項はありません。

(イ)遊休資産
主な用途 遊休資産 1か所
種類 土地
減損損失額 36百万円
場所 山形県内
営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な取支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	14,261百万円
組替調整額	253百万円
税効果調整前	14,515百万円
税効果額	△ 4,854百万円
その他有価証券評価差額金	9,660百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 2,458百万円
組替調整額	1,033百万円
税効果調整前	△ 1,424百万円
税効果額	498百万円
繰延ヘッジ損益	△ 926百万円
その他の包括利益合計	8,734百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,510	8	1	1,518 (注1、2)	
合計	1,510	8	1	1,518	

(注1) 自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
(注2) 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	87,777百万円
当座預け金	△ 21百万円
普通預け金	△ 370百万円
定期預け金	△ 10,500百万円
ゆうちょ預け金	△ 110百万円
現金及び現金同等物	76,774百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
主として、車両及び電子計算機の一部であります。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,926百万円
見積残存価額部分	420百万円
受取利息相当額	△ 1,339百万円
リース投資資産	9,007百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	3,344百万円
1年超2年以内	2,550百万円
2年超3年以内	1,877百万円
3年超4年以内	1,191百万円
4年超5年以内	612百万円
5年超	350百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業性進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつがなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、

信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続は取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成25年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で20,147百万円であり、

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平時時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合があります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,777	87,777	—
(2) コールローン及び買入手形	72,644	72,644	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,858	8,985	126
その他の有価証券	761,137	761,137	—
(4) 貸出金	1,326,192		
貸倒引当金（※1）	△9,466		
	1,316,726	1,341,740	25,013
資産計	2,247,145	2,272,285	25,139
(1) 預金	1,977,246	1,978,314	1,068
(2) 譲渡性預金	114,393	114,393	0
(3) 借入金	25,491	25,521	29
負債計	2,117,131	2,118,229	1,097
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61)	(61)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,677)	(4,677)	—
デリバティブ取引計	(4,738)	(4,738)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以上と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債券は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私債券を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度の変動利付国債については、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

(4) 貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,431百万円
②組合出資金(※3)	71百万円
合計	1,503百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	87,777	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	72,644	—	—	—	—	—
有価証券	64,062	125,106	201,044	127,834	158,043	53,330
満期保有目的の債券	2,209	4,326	1,813	510	—	—
うち社債	2,209	4,326	1,813	510	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	61,852	120,780	199,231	127,324	158,043	53,330
うち国債	24,634	50,346	113,105	84,491	106,491	23,404
地方債	17,936	31,183	31,387	19,825	4,628	25,325
社債	14,015	20,068	36,551	12,191	7,606	—
その他	5,265	19,181	18,187	10,815	39,316	4,600
貸出金(※)	336,854	252,619	211,221	134,526	124,862	244,408
合計	561,338	377,726	412,265	262,361	282,905	297,738

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,700百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,727,483	200,450	49,311	—	—	—
譲渡性預金	114,298	95	—	—	—	—
借入金	236,619	1,366	505	0	—	—
合計	1,865,401	201,912	49,817	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 15,637百万円
年金資産	(B)	12,874百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 2,763百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	1,633百万円
未認識過去勤務債務	(E)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△ 1,129百万円
退職給付引当金	(F)	△ 1,129百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	335百万円
利息費用	270百万円
期待運用収益	△ 216百万円
数理計算上の差異の費用処理額	867百万円
退職給付費用	1,257百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率 1.10%
- 期待運用収益率 2.00%
- 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- 過去勤務債務の額の処理年数 5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- 数理計算上の差異の処理年数 5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,096百万円
退職給付引当金	401百万円
有価証券償却	703百万円
減価償却費	977百万円
税務上の繰越欠損金	457百万円
その他	3,383百万円
繰延税金資産小計	8,021百万円
評価性引当額	△ 2,093百万円
繰延税金資産合計	5,927百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,085百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	9,092百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 3,164百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	481百万円
繰延税金負債	△3,646百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	38.0%
評価性引当額	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	0.4%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年~30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	118百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	747.20円
1株当たり当期純利益金額	31.98円

(注) 1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,452百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	5,452百万円
普通株式の期中平均株式数	170,487千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	3,398	2,545
延滞債権額	21,264	18,524
3か月以上延滞債権額	45	43
貸出条件緩和債権額	2,973	3,621
合 計	27,682	24,734

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
2. 部分直接償却は実施しておりません。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
資 本 金	12,008	12,008
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本金剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	91,742	96,216
自 己 株 式(△)	818	820
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	521	521
その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	5,648	6,465
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	112,998	118,287
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,212	1,181
一般貸倒引当金	5,300	4,242
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	6,513	5,423
うち自己資本への算入額 (B)	6,513	5,423
控 除 項 目 (C)	56	539
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	119,455	123,172
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
資産(オン・バランス)項目	768,736	796,985
オフ・バランス取引等項目	20,954	29,459
信用リスク・アセットの額 (E)	789,691	826,444
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	58,429	58,100
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,674	4,648
計 (E) + (F) (H)	848,120	884,545
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	14.08	13.92
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	13.32	13.37

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第200期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	38,331	4,895	43,227	2,524	45,752	△1,154	44,597
外部顧客に対する経常収益	38,168	4,754	42,922	1,976	44,899	△301	44,597
セグメント間の内部経常収益	163	141	305	547	853	△853	—
セグメント利益	6,957	293	7,250	852	8,103	37	8,140
セグメント資産	2,184,464	12,076	2,196,541	16,626	2,213,167	△17,172	2,195,995
セグメント負債	2,069,758	8,741	2,078,500	13,619	2,092,120	△15,997	2,076,123
その他の項目							
減価償却費	1,590	24	1,615	11	1,626	—	1,626
資金運用収益	28,464	2	28,466	195	28,662	△117	28,545
資金調達費用	3,209	98	3,307	53	3,361	△115	3,245
有形固定資産および無形固定資産の増加額	810	34	844	7	852	—	852

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△301百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第201期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	41,270	5,022	46,293	2,585	48,879	△951	47,927
外部顧客に対する経常収益	41,120	4,903	46,023	2,008	48,031	△104	47,927
セグメント間の内部経常収益	150	119	270	577	847	△847	—
セグメント利益	8,708	346	9,054	836	9,890	△108	9,782
セグメント資産	2,301,085	12,160	2,313,246	16,171	2,329,417	△17,003	2,312,413
セグメント負債	2,173,235	8,569	2,181,805	12,519	2,194,325	△15,760	2,178,564
その他の項目							
減価償却費	1,215	26	1,242	10	1,252	—	1,252
資金運用収益	27,624	3	27,627	166	27,793	△105	27,688
資金調達費用	3,109	84	3,194	46	3,241	△101	3,140
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,027	50	1,077	3	1,080	—	1,080

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△104百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第200期末 (平成24年3月31日)	第201期末 (平成25年3月31日)
現金預け金	50,083	87,769
現金	21,437	21,030
預け金	28,645	66,739
コーロロン	79,508	72,644
買入金銭債権	6,549	5,065
商品有価証券	43	34
商品国債	14	1
商品地方債	29	32
有価証券	725,009	771,931
国債	336,416	402,473
地方債	136,550	130,287
社債	110,067	99,292
株式	29,608	32,315
その他の証券	112,366	107,562
貸出金	1,296,184	1,333,899
割引手形	9,090	9,101
手形貸付	35,972	32,277
証書貸付	1,101,897	1,138,739
当座貸越	149,223	153,780
外国為替	1,030	1,029
外国他店預け	931	1,022
買入外国為替	2	7
取立外国為替	96	—
その他資産	5,399	5,453
未決済為替貸	317	755
前払費用	1	5
未収収益	3,146	2,987
金融派生商品	160	342
その他の資産	1,773	1,362
有形固定資産	13,480	13,057
建物	3,294	3,128
土地	9,015	8,933
リース資産	71	60
建設仮勘定	—	13
その他の有形固定資産	1,098	922
無形固定資産	1,193	1,325
ソフトウェア	977	1,109
その他の無形固定資産	216	215
繰延税金資産	3,216	—
支払承諾見返	14,293	16,754
貸倒引当金	△12,245	△8,596
資産の部合計	2,183,747	2,300,369

(負債の部)

(単位：百万円)

	第200期末 (平成24年3月31日)	第201期末 (平成25年3月31日)
預金	1,946,665	1,978,192
当座預金	51,426	48,834
普通預金	965,368	982,404
貯蓄預金	32,117	30,929
通知預金	4,461	4,781
定期預金	867,185	883,650
定期積金	6,677	6,621
その他の預金	19,427	20,970
譲渡性預金	84,367	120,523
コーロマネー	—	538
債券貸借取引受入担保金	2,750	15,366
借入金	6,255	22,694
借入金	6,255	22,694
外国為替	37	38
売渡外国為替	36	29
未払外国為替	0	8
その他負債	11,736	12,370
未決済為替借	584	826
未払法人税等	889	617
未払費用	2,822	2,774
前受収益	421	412
給付補填備金	3	2
金融派生商品	3,953	5,210
リース債務	75	63
資産除去債務	117	118
その他の負債	2,866	2,343
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,371	1,091
役員退職慰労引当金	231	264
睡眠預金払戻損失引当金	209	187
偶発損失引当金	182	147
繰延税金負債	—	3,433
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,612
支払承諾	14,293	16,754
負債の部合計	2,069,758	2,173,235

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第200期末 (平成24年3月31日)	第201期末 (平成25年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	91,508	95,968
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	84,432	88,892
別途積立金	79,020	82,020
繰越利益剰余金	5,412	6,872
自己株式	△818	△820
株主資本合計	107,636	112,093
その他有価証券評価差額金	7,477	17,135
繰延ヘッジ損益	△2,182	△3,108
土地再評価差額金	1,057	1,012
評価・換算差額等合計	6,352	15,039
純資産の部合計	113,989	127,133
負債及び純資産の部合計	2,183,747	2,300,369

損益計算書

(単位：百万円)

	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第201期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	38,331	41,270
資金運用収益	28,464	27,624
貸出金利息	20,810	20,106
有価証券利息配当金	7,314	7,227
コールローン利息	232	66
買現先利息	2	2
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	11	13
その他の受入利息	92	207
役務取引等収益	6,007	5,964
受入為替手数料	1,650	1,640
その他の役務収益	4,356	4,323
その他業務収益	2,886	4,226
外国為替売買益	117	85
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,293	3,494
国債等債券償還益	1,359	476
金融派生商品収益	—	8
その他の業務収益	114	159
その他経常収益	974	3,455
貸倒引当金戻入益	—	2,502
償却債権取立益	0	1
株式等売却益	396	452
その他の経常収益	576	499
経常費用	31,374	32,562
資金調達費用	3,209	3,109
預金利息	1,592	1,617
譲渡性預金利息	115	122
コールマネー利息	4	65
債券貸借取引支払利息	4	21
借入金利息	5	23
金利スワップ支払利息	1,282	1,178
その他の支払利息	204	80
役務取引等費用	2,220	2,314
支払為替手数料	355	354
その他の役務費用	1,865	1,959
その他業務費用	1,778	2,262
国債等債券売却損	1,599	2,203
国債等債券償還損	138	58
国債等債券償却	34	—
金融派生商品費用	5	—
営業経費	21,965	22,265
その他経常費用	2,201	2,610
貸倒引当金繰入額	1,068	—
貸出金償却	9	3
株式等売却損	444	1,570
株式等償却	324	827
その他の経常費用	355	208
経常利益	6,957	8,708
特別利益	1	10
固定資産処分益	1	10
特別損失	149	82
固定資産処分損失	84	45
減損損失	65	36
税引前当期純利益	6,810	8,636
法人税、住民税及び事業税	934	928
法人税等調整額	2,169	2,270
法人税等合計	3,103	3,198
当期純利益	3,706	5,437

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第201期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,932	4,932
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当期変動額	—	△0
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	4,937	4,937
当期変動額	—	△0
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	4,937	4,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,076	7,076
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,020	79,020
当期変動額	—	3,000
別途積立金の積立	4,000	3,000
当期変動額合計	4,000	3,000
当期末残高	79,020	82,020
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,685	5,412
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	3,706	5,437
別途積立金の積立	△4,000	△3,000
土地再評価差額金の取崩	43	45
当期変動額合計	△1,272	1,460
当期末残高	5,412	6,872
利益剰余金合計		
当期首残高	88,781	91,508
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	3,706	5,437
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	43	45
当期変動額合計	2,727	4,460
当期末残高	91,508	95,968

(単位：百万円)

	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第201期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△812	△818
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△5	△2
当期末残高	△818	△820
株主資本合計		
当期首残高	104,915	107,636
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	3,706	5,437
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	43	45
当期変動額合計	2,721	4,456
当期末残高	107,636	112,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,042	7,477
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,434	9,658
当期変動額合計	3,434	9,658
当期末残高	7,477	17,135
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,133	△2,182
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,049	△926
当期変動額合計	△1,049	△926
当期末残高	△2,182	△3,108
土地再評価差額金		
当期首残高	867	1,057
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190	△45
当期変動額合計	190	△45
当期末残高	1,057	1,012
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,776	6,352
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,575	8,687
当期変動額合計	2,575	8,687
当期末残高	6,352	15,039
純資産合計		
当期首残高	108,691	113,989
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,022
当期純利益	3,706	5,437
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	43	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,575	8,687
当期変動額合計	5,297	13,144
当期末残高	113,989	127,133

注記事項（第201期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
そ の 他 2年～15年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への変換基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分が見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分が見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌事業年度から損益処理
(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利固定期間ごとにグループピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているた

め、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

前事業年度の変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格の時価とみない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。なお、市場価格の時価として算定した場合と比べて、前事業年度は、「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。当事業年度の変動利付国債については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

（貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額は、次のとおりであります。

株式	21百万円
出資金	495百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、圍内に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

破綻先債権額	40,390百万円
延滞債権額	2,507百万円
延滞債権額	18,375百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,507百万円
延滞債権額	18,375百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	8百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,609百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	24,500百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,108百万円
--	----------

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	155,315百万円
計	155,315百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,288百万円
債券貸借取引受入担保金	15,366百万円
借入金	22,640百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	44,401百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	315百万円
-----	--------

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

単体財務諸表

融資未実行残高 539,480百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 532,971百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,086百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

減価償却累計額 26,090百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

圧縮記帳額 2,100百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

8,999百万円

14.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額は、次のとおりであります。

24百万円

15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はございません。

(損益計算書関係)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産
該当事項はありません。

(イ)遊休資産
主な用途 遊休資産 1か所
種類 土地
減損損失額 36百万円
場所 山形県内

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な取次の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,510	8	1	1,518	(注1、2)
合計	1,510	8	1	1,518	

(注1)自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,829百万円
退職給付引当金	387百万円
有価証券償却	716百万円
減価償却費	947百万円
その他	3,123百万円
繰延税金資産小計	7,005百万円
評価性引当額	△ 1,348百万円
繰延税金資産合計	5,656百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,083百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	9,090百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 3,433百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア.当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ.当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	118百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 745.73円

1株当たり当期純利益金額 31.90円

(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 5,437百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 5,437百万円

普通株式の期中平均株式数 170,487千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	25,254	24,585	668	24,514	23,868	646
資金運用収益	28,464	27,605	1,049	27,624	26,843	931
資金調達費用	3,209	3,020	380	3,109	2,975	285
役務取引等収支	3,786	3,764	21	3,649	3,628	21
役務取引等収益	6,007	5,955	51	5,964	5,912	51
役務取引等費用	2,220	2,191	29	2,314	2,284	29
その他業務収支	1,108	1,413	△305	1,964	1,478	485
その他業務収益	2,886	2,352	533	4,226	3,662	564
その他業務費用	1,778	938	839	2,262	2,184	78
業務粗利益	30,149	29,764	385	30,128	28,974	1,153
業務粗利益率	1.49	1.47	0.30	1.41	1.36	1.07

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,025,318	(121,963) 2,019,131	128,150	2,133,094	(97,281) 2,122,614	107,762
利息	28,464	(191) 27,605	1,049	27,624	(150) 26,843	931
利回り	1.41	1.37	0.82	1.30	1.26	0.86
資金調達勘定	1,947,793	1,941,459	(121,963) 128,297	2,051,080	2,040,506	(97,281) 107,856
利息	3,209	3,020	(191) 380	3,109	2,975	(150) 285
利回り	0.16	0.16	0.30	0.15	0.15	0.26

- (注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期5,408百万円、平成25年3月期5,602百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成24年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,585	△1,924	△338	1,512	△2,099	△586	269	△32	237
支払利息	186	△486	△300	177	△640	△463	76	75	151
	平成25年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,506	△2,346	△840	1,423	△2,186	△762	△167	49	△117
支払利息	166	△266	△99	159	△204	△45	△60	△34	△95

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

役 務 取 引 等 収 益	平成24年3月期		平成25年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預金・貸出業務	823	823	—	—
為替業務	1,650	1,601	49	49
証券関連業務	92	92	—	—
代理業務	1,159	1,159	—	—
保護預り・貸金庫業務	70	70	—	—
保証業務	60	59	1	1
役 務 取 引 等 費 用	2,220	2,191	29	29
為替業務	355	337	17	18

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

そ の 他 業 務 利 益	平成24年3月期		平成25年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買損益	117	—	85	—
商品有価証券売買損益	1	1	0	—
国債等債券売却損益	△305	527	1,291	1,343
国債等債券償還損益	1,221	806	417	△45
国債等債券償却	△34	△34	—	—
その他	108	112	168	△10

業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成24年3月期	平成25年3月期
	7,035	8,798

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給 料 ・ 手 当	9,514	9,385
退 職 給 付 費 用	818	1,257
福 利 厚 生 費	1,408	1,410
減 価 償 却 費	1,590	1,215
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	505	482
営 繕 費	57	52
消 耗 品 費	280	332
給 水 光 熱 費	240	254
旅 費	79	83
通 信 費	476	472
広 告 宣 伝 費	232	252
租 税 公 課	925	965
そ の 他	5,833	6,098
合 計	21,965	22,265

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期		平成25年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預金	流動性預金	938,977 (48.51)	938,977 (48.63)	— (—)	975,487 (48.69)	975,487 (48.80)	— (—)
	うち有利息預金	829,262 (42.85)	829,262 (42.95)	— (—)	865,315 (43.19)	865,315 (43.29)	— (—)
	定期性預金	864,684 (44.67)	864,684 (44.78)	— (—)	879,840 (43.91)	879,840 (44.01)	— (—)
	うち固定金利定期預金	864,151 (44.64)	864,151 (44.75)		879,376 (43.89)	879,376 (43.99)	
	うち変動金利定期預金	533 (0.02)	533 (0.03)		464 (0.02)	464 (0.02)	
その他	13,283 (0.69)	8,482 (0.44)	4,801 (100.00)	14,454 (0.72)	10,060 (0.50)	4,394 (100.00)	
合計	1,816,945 (93.87)	1,812,143 (93.85)	4,801 (100.00)	1,869,782 (93.32)	1,865,388 (93.31)	4,394 (100.00)	
譲渡性預金	118,749 (6.13)	118,749 (6.15)	— (—)	133,687 (6.68)	133,687 (6.69)	— (—)	
総合計	1,935,694 (100.00)	1,930,893 (100.00)	4,801 (100.00)	2,003,469 (100.00)	1,999,075 (100.00)	4,394 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
個人預金	1,362,017 (69.97)	1,410,760 (71.32)
法人預金	408,260 (20.97)	406,337 (20.54)
その他	176,388 (9.06)	161,095 (8.14)
合計	1,946,665 (100.00)	1,978,192 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成24年3月31日	175,865	171,304	294,245	85,581	101,006	39,182	867,185	
	平成25年3月31日	167,584	157,233	309,621	106,774	93,165	49,270	883,650	
うち固定金利定期預金	平成24年3月31日	175,776	171,247	294,153	85,528	100,798	39,182	866,687	
	平成25年3月31日	167,574	157,219	309,594	106,558	92,987	49,270	883,204	
うち変動金利定期預金	平成24年3月31日	89	56	92	52	207	—	498	
	平成25年3月31日	10	14	26	216	177	—	445	

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
一般財形	21,757	21,713
財形年金	7,490	7,401
財形住宅	2,331	2,205
合計	31,578	31,319

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期		平成25年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
貸出金	手形貸付	35,881 (2.88)	35,517 (2.85)	363 (100.00)	32,069 (2.46)	31,690 (2.44)	378 (100.00)
	証書貸付	1,045,941 (84.01)	1,045,941 (84.03)	— (—)	1,105,767 (84.99)	1,105,767 (85.01)	— (—)
	当座貸越	155,521 (12.49)	155,521 (12.50)	— (—)	155,355 (11.94)	155,355 (11.94)	— (—)
	割引手形	7,693 (0.62)	7,693 (0.62)	— (—)	7,877 (0.61)	7,877 (0.61)	— (—)
	合計	1,245,037 (100.00)	1,244,673 (100.00)	363 (100.00)	1,301,069 (100.00)	1,300,690 (100.00)	378 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成24年3月31日	207,116	239,555	220,872	107,729	371,686	149,223	1,296,184	
	平成25年3月31日	196,977	258,581	214,138	136,681	373,740	153,780	1,333,899	
うち 変動金利	平成24年3月31日		101,996	82,695	20,293	55,393	149,223		
	平成25年3月31日		99,292	79,867	41,265	83,034	153,780		
うち 固定金利	平成24年3月31日		137,558	138,177	87,435	316,292	—		
	平成25年3月31日		159,289	134,271	95,415	290,705	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	383	46
債権	10,578	12,099
商品	—	—
不動産	87,574	84,796
その他	6,572	6,256
合計	105,109	103,198
保証	626,871	639,505
信用	564,204	591,195
合計	1,296,184	1,333,899
(うち劣後特約貸出金)	(1,670)	(1,670)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	16	14
債権	26	23
商品	—	26
不動産	3,095	2,665
その他	156	146
合計	3,294	2,876
保証	5,856	6,638
信用	5,141	7,239
合計	14,293	16,754

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,296,184 (100.00)	1,333,899 (100.00)
製造業	171,116 (13.20)	169,674 (12.72)
農業・林業	3,587 (0.28)	4,092 (0.31)
漁業	160 (0.01)	123 (0.01)
鉱業・採石業・砂利採取業	247 (0.02)	246 (0.02)
建設業	43,411 (3.35)	45,081 (3.38)
電気・ガス・熱供給・水道業	22,027 (1.70)	22,191 (1.66)
情報通信業	7,049 (0.54)	7,353 (0.55)
運輸業・郵便業	21,302 (1.64)	19,711 (1.48)
卸売業・小売業	151,852 (11.72)	156,859 (11.76)
金融業・保険業	65,693 (5.07)	64,029 (4.80)
不動産業・物品賃貸業	127,729 (9.86)	131,660 (9.87)
各種サービス業	98,136 (7.57)	91,653 (6.87)
地方公共団体	225,160 (17.37)	249,971 (18.74)
その他	358,705 (27.67)	371,247 (27.83)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	1,296,184 (100.00)	1,333,899 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
設備資金	543,222 (41.91)	554,280 (41.55)
運転資金	752,962 (58.09)	779,619 (58.45)
合計	1,296,184 (100.00)	1,333,899 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
中小企業等向貸出	762,557	777,887
総貸出に対する比率	58.83	58.32

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
消費者ローン	19,203	19,345
住宅ローン	339,502	351,902
合計	358,705	371,247

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸出金償却額	9	3

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,557	5,179	—	3,557	5,179	5,179	3,767	—	5,179	3,767
個別貸倒引当金	9,936	7,065	2,317	7,619	7,065	7,065	4,829	1,146	5,919	4,829
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,494	12,245	2,317	11,177	12,245	12,245	8,596	1,146	11,098	8,596

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	3,347	2,507
延滞債権額	21,085	18,375
3カ月以上延滞債権額	2	8
貸出条件緩和債権額	2,962	3,609
合計	27,397	24,500

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,529	6,698
危険債権	16,192	14,447
要管理債権	2,965	3,617
小計	27,687	24,763
正常債権	1,293,669	1,336,445
総計	1,321,356	1,361,209

(単位：百万円)

平成25年3月31日		要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成24年3月期比
開示債権額	①	3,617	14,447	6,698	24,763	△2,924
担保等による保全部分	②	2,396	12,260	3,664	18,321	△376
対象債権に対する貸倒引当金	③	424	1,795	3,034	5,253	△2,199
保全額	④=②+③	2,820	14,055	6,698	23,574	△2,576
保全率(%)	④÷①	77.95	97.29	100.00	95.20	0.75
担保等による保全のない部分	⑤=①-②	1,221	2,187	3,034	6,442	△2,548
引当率(%)		34.73	82.08	100.00	81.54	△1.35
総与信に占める割合(%)		0.27	1.06	0.49	1.81	△0.28

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国債	債	326,093 (45.50)	326,093 (52.90)	— (—)	412,412 (53.01)	412,412 (59.76)	— (—)
地方債	債	136,986 (19.11)	136,986 (22.22)	— (—)	130,199 (16.74)	130,199 (18.86)	— (—)
短期社債	債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	債	109,694 (15.30)	109,694 (17.80)	— (—)	105,221 (13.52)	105,221 (15.25)	— (—)
その他の証券	式	28,887 (4.03)	28,887 (4.69)	— (—)	27,235 (3.50)	27,235 (3.95)	— (—)
		115,070 (16.06)	14,764 (2.39)	100,306 (100.00)	102,936 (13.23)	15,077 (2.18)	87,859 (100.00)
うち外国債券		100,305 (13.99)	— (—)	100,305 (100.00)	87,859 (11.29)	— (—)	87,859 (100.00)
うち外国株式		0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合計	計	716,733 (100.00)	616,427 (100.00)	100,306 (100.00)	778,004 (100.00)	690,145 (100.00)	87,859 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成24年3月31日	29,133	60,638	78,628	44,423	109,206	14,386	—	336,416	
	平成25年3月31日	24,634	50,346	113,105	84,491	106,491	23,404	—	402,473	
地方債	平成24年3月31日	20,283	40,296	25,949	22,358	11,569	16,092	—	136,550	
	平成25年3月31日	17,936	31,183	31,387	19,825	4,628	25,325	—	130,287	
短期社債	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成24年3月31日	23,840	27,208	33,430	14,477	11,110	—	—	110,067	
	平成25年3月31日	16,225	24,394	38,364	12,701	7,606	—	—	99,292	
株式	平成24年3月31日							29,608	29,608	
	平成25年3月31日							32,315	32,315	
その他の証券	平成24年3月31日	15,154	14,976	20,056	11,519	36,898	6,384	7,376	112,366	
	平成25年3月31日	5,265	19,181	18,187	10,815	39,316	4,600	10,194	107,562	
うち外国債券	平成24年3月31日	14,161	14,410	19,578	11,519	30,995	6,109	—	96,775	
	平成25年3月31日	5,250	16,549	17,162	10,815	32,365	4,600	—	86,744	
うち外国株式	平成24年3月31日							0	0	
	平成25年3月31日							0	0	

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	31	1
商品地方債	20	32
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	51	34

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	1,989	822
地方債・政保債	756	504
合計	2,745	1,326
証券投資信託	10,763	17,718

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	24,687	35,027
合計	24,687	35,027

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	855	708
商品地方債	11	18
商品政府保証債	—	—
合計	866	726

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	43	0	34	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月31日			平成25年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	7,595	7,750	154	7,880	8,042	162
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,595	7,750	154	7,880	8,042	162
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	1,457	1,413	△43	978	942	△36
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,457	1,413	△43	978	942	△36
合 計	9,052	9,163	110	8,858	8,985	126	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	21	21
関 連 法 人 等 株 式	—	—
投資事業組合出資金	—	495
合 計	21	516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	15,075	10,434	4,640	25,862	16,939	8,922
	債 券	525,655	513,860	11,795	524,557	509,455	15,102
	国 債	296,979	292,592	4,386	320,787	313,979	6,808
	地 方 債	136,550	130,835	5,714	118,390	112,141	6,249
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	92,125	90,431	1,693	85,378	83,334	2,043
	そ の 他	47,080	45,655	1,425	88,590	84,689	3,901
	外 国 債 券	37,997	36,876	1,121	69,962	68,642	1,320
	そ の 他	9,083	8,778	304	18,628	16,047	2,580
	小 計	587,811	569,950	17,861	639,009	611,084	27,925
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	12,934	16,086	△3,152	5,042	5,447	△404
	債 券	48,325	48,957	△631	98,637	99,282	△644
	国 債	39,436	39,477	△40	81,685	82,004	△318
	地 方 債	—	—	—	11,897	11,900	△2
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,889	9,480	△591	5,055	5,377	△322
	そ の 他	67,766	70,054	△2,287	20,294	20,869	△575
	外 国 債 券	58,777	60,209	△1,431	16,782	17,262	△480
	そ の 他	8,988	9,845	△856	3,512	3,607	△95
	小 計	129,026	135,098	△6,072	123,974	125,599	△1,624
合 計		716,838	705,049	11,789	762,984	736,683	26,301

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,577	1,388
そ の 他	97	71
合 計	1,674	1,460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで			平成24年4月1日から平成25年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債	—	—	—	220	223	3
合 計	—	—	—	220	223	3

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで			平成24年4月1日から平成25年3月31日まで		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		3,770	396	444	7,581	452	1,570
債 券		268,866	1,288	761	543,822	3,465	2,025
国 債		242,987	573	527	524,292	3,237	2,025
地 方 債		20,927	320	—	19,530	227	—
短 期 社 債		—	—	—	—	—	—
社 債		4,952	394	233	—	—	—
そ の 他		5,821	5	838	8,015	25	178
合 計		278,458	1,690	2,043	559,420	3,943	3,774

保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期

該当事項はございません。

平成25年3月期

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券70百万円の保有目的を債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

減損処理を行った有価証券

平成24年3月期

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、358百万円(うち株式324百万円、債券34百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

平成25年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、818百万円(うち株式818百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

		平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	73,257	266,152	213,144	30,479	58,796	288,781	235,745	48,730
	国債	29,133	139,267	153,629	14,386	24,634	163,451	190,983	23,404
	地方債	20,283	66,246	33,927	16,092	17,936	62,570	24,454	25,325
	社債	23,840	60,638	25,587	—	16,225	62,759	20,308	—
その他	15,154	35,379	48,418	6,384	5,250	37,289	49,637	4,600	
合	計	88,411	301,532	261,563	36,864	64,047	326,070	285,382	53,330

金銭の信託関係

平成24年3月期、平成25年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
評価差額	11,789	26,301
その他の有価証券	11,789	26,301
繰延税金負債(△)	△4,311	△9,165
その他有価証券評価差額金	7,477	17,135

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	16,032	16,032	△37	39	12,364	12,364	△9	45
	受取変動・支払固定	16,032	16,032	△20	△20	12,364	12,364	△67	△67
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△57	18			△77	△22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
頭	売 建	475	—	△19	△19	1,272	—	14	14
	買 建	304	—	17	17	406	—	△0	△0
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△2	△2			13	13	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

株式関連取引

平成24年3月期、平成25年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売 建	—	—	—	—	7,275	—	2	2
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券オプション								
店	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—			2	2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成24年3月期、平成25年3月期とも、該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期、平成25年3月期とも、該当事項はございません。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	6,113	6,245,501	6,137	6,600,438
	各地より受けた分	6,700	6,869,479	6,832	7,314,950
代金取立	各地へ向けた分	428	450,181	415	466,633
	各地より受けた分	349	377,223	346	402,517

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		仕向為替	売渡為替	471	468
	買入為替	24	21		
被仕向為替	支払為替	461	471		
	取立為替	4	3		
合	計	961	964		

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
外貨建資産	326	445

特定海外債権残高

平成24年3月期、平成25年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	4,932	4,932
	そ の 他 資 本 剰 余 金	5	5
	利 益 準 備 金	7,076	7,076
	そ の 他 利 益 剰 余 金	84,432	88,892
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	818	820
	社 外 流 出 予 定 額(△)	511	511
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—	
計 (A)	107,125	111,582	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,212	1,181
	一 般 貸 倒 引 当 金	5,200	3,803
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	6,413	4,984
	控 除 項 目 (C)	56	44
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,482	116,522
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	761,758	789,679
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	15,722	25,070
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	777,480	814,749
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	54,639	54,261
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,371	4,340
計 (E) + (F) (H)	832,120	869,011	
単体自己資本比率（国内基準） $= \frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$		13.63	13.40
(参考) Tier 1 比率 $= \frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$		12.87	12.84

（注）単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

利鞘

（単位：％）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.40	1.36	0.81	1.30	1.26	0.86
資金調達原価	1.26	1.25	0.42	1.19	1.18	0.44
総資金利鞘	0.14	0.11	0.39	0.10	0.08	0.42

預貸率・預証率

（単位：％）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 貸 率 (期 末)	63.81	63.93	8.64	62.56	63.70	7.91
	(期中平均)	64.31	64.46	7.57	63.75	65.06
預 証 率 (期 末)	35.69	30.99	2,212.92	36.78	32.73	1,586.97
	(期中平均)	37.02	31.92	2,089.20	38.83	34.52

利益率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.34	0.40
純資産経常利益率	6.25	7.68
総資産当期純利益率	0.18	0.25
純資産当期純利益率	3.33	4.79

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
営業店舗数	78 店	— 店	78 店	78 店	— 店	78 店
1店舗当たり預金	26,038	—	26,038	26,906	—	26,906

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
営業店舗数	78 店	— 店	78 店	78 店	— 店	78 店
1店舗当たり貸出金	16,617	—	16,617	17,101	—	17,101

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
従業員数	1,283 人	— 人	1,283 人	1,265 人	— 人	1,265 人
従業員1人当たり預金	1,583	—	1,583	1,659	—	1,659

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
従業員数	1,283 人	— 人	1,283 人	1,265 人	— 人	1,265 人
従業員1人当たり貸出金	1,010	—	1,010	1,054	—	1,054

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
発行可能株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

株主数

(単位：名)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
株 主 数	8,800	8,799

株式の所有者別内訳

(平成25年3月31日現在)

株 主 数	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
2人	62	25	1,034	96	1	5,911	7,131		
32単元	65,651	1,676	36,325	13,696	2	52,988	170,370	1,630,000株	
割合	0.02%	38.54	0.98	21.32	8.04	0.00	31.10	100.00	

(注) 自己株式1,518,116株は「個人その他」に1,518単元、「単元未満株式の状況」に116株含まれております。

大株主一覧

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,802 千株	4.53 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	4,423	2.57
山形銀行従業員持株会	4,081	2.37
日本生命保険相互会社	3,621	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.05
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3,033	1.76
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2,312	1.34
計	49,160	28.58

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまざんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまざんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- 二. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・控除項目の対象となる会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
やまがた地域成長ファンド 投資事業有限責任組合	投資業務

- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・上記の銀行法に該当する会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。平成24年3月末および平成25年3月末の残高、株式数等は、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」、「資本・株式の状況」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体Tier1の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続は事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポー

ジャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- ・なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

- ・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
- ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク
- ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

- ・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
- ・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
- ・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式につ

いては移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅡ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続の概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせて活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

・上記控除項目の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2) 証券化エクスポージャー

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成23年度	
	所要自己資本の額	連 結 単 体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	14
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	74	74
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	829	829
法人等向け	16,182	16,183
中小企業等向け及び個人向け	6,567	6,491
抵当権付住宅ローン	2,666	2,666
不動産取得等事業向け	1,388	1,390
三月以上延滞等	139	148
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	269	269
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
出資等	1,070	1,061
上記以外	1,247	1,039
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	135	135
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	162	162
合 計	30,749	30,470

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成24年度	
	所要自己資本の額	連 結 単 体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	64	64
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	735	735
法人等向け	16,665	16,646
中小企業等向け及び個人向け	7,241	7,166
抵当権付住宅ローン	2,641	2,641
不動産取得等事業向け	1,481	1,483
三月以上延滞等	236	245
取立未済手形	6	6
信用保証協会等による保証付	258	258
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	1,060	1,051
上記以外	1,116	915
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	90	90
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	259	259
合 計	31,879	31,587

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成23年度	
	所要自己資本の額	連 結 単 体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	12	12
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	115	115
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	79	79
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	515	306
(うち借入金(保証))	514	305
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	101	101
派生商品取引	13	13
(1)外為関連取引	2	2
(2)金利関連取引	10	10
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引	—	—
(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	838	628

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成24年度	
	所要自己資本の額	連 結 単 体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	12	12
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務	120	120
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	91	91
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	567	391
(うち借入金(保証))	565	389
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	370	370
派生商品取引	15	15
(1)外為関連取引	5	5
(2)金利関連取引	10	10
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引	—	—
(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,178	1,002

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

自己資本充実の状況

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,337	2,185	2,324	2,170
うち基礎的手法	2,337	2,185	2,324	2,170
うち粗利益配分手法	—	—	—	—
うち先進的計測手法	—	—	—	—

ハ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
自己資本比率	14.08	13.63	13.92	13.40
基本的項目 (Tier 1) 比率	13.32	12.87	13.37	12.84

二. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	33,924	33,284	35,381	34,760

(注) 総所要自己資本の額は「(信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額÷8%)×4%」を計上しております。

4. 信用リスク (証券化エクスポージャーを除く。) に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

連結

(単位：百万円)

	平成23年度				
	国内計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー(注2)
		貸出金等(注1)	債券	デリバティブ取引	
国内計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337

製造業	260,604	205,260	55,341	2	3,010
農業・林業	4,534	4,534	—	—	10
漁業	162	162	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	545	539	6	—	—
建設業	51,218	47,760	3,458	—	409
電気・ガス・熱供給・水道業	26,580	23,787	2,793	—	—
情報通信業	10,359	8,350	2,009	—	28
運輸業・郵便業	27,540	23,275	4,265	—	13
卸売業・小売業	164,842	160,913	3,928	0	1,095
金融業・保険業	331,267	276,811	52,775	1,680	1
不動産業・物品賃貸業	123,790	121,220	2,569	—	165
各種サービス業	213,493	149,727	63,766	—	1,030
国・地方公共団体	694,830	225,734	469,096	—	—
個人	347,814	347,814	—	—	1,092
その他	53,716	53,555	—	160	478
業種別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337

1年以下	453,648	374,941	78,453	253
1年超3年以下	262,908	133,009	129,783	115
3年超5年以下	332,633	180,716	151,755	162
5年超7年以下	292,421	200,139	92,071	210
7年超10年以下	321,112	163,212	157,827	72
10年超	545,395	494,407	50,119	869
期間の定めのないもの	103,181	103,020	0	160
残存期間別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	平成24年度				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	信用リスクエクスポージャー期末残高			貸出金等(注1)	
	債券	デリバティブ取引	貸出金等(注1)		債券
国内計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148

製造業	252,858	204,222	48,635	—	4,366
農業・林業	5,174	5,174	—	—	5
漁業	124	124	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	419	419	—	—	—
建設業	52,812	50,214	2,598	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	28,397	23,946	4,451	—	—
情報通信業	11,867	8,837	3,029	—	216
運輸業・郵便業	24,663	21,607	3,055	—	—
卸売業・小売業	169,504	165,516	3,986	2	746
金融業・保険業	437,762	399,728	36,083	1,951	20
不動産業・物品賃貸業	130,541	127,413	3,127	—	355
各種サービス業	190,085	123,598	66,487	—	857
国・地方公共団体	777,537	250,617	526,919	—	—
個人	359,373	359,373	—	—	907
その他	49,142	48,800	—	342	349
業種別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148

1年以下	493,018	436,920	55,512	585
1年超3年以下	244,301	130,557	113,594	150
3年超5年以下	383,128	186,022	196,991	114
5年超7年以下	395,968	265,487	130,300	180
7年超10年以下	315,454	169,196	146,191	66
10年超	559,779	503,136	55,786	856
期間の定めのないもの	98,618	98,275	0	342
残存期間別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

単体

(単位：百万円)

	平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
製造業	254,885	199,541	55,341	2	2,927
農業・林業	4,510	4,510	—	—	10
漁業	162	162	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	513	507	6	—	—
建設業	50,499	47,041	3,458	—	356
電気・ガス・ 熱供給・水道業	26,547	23,754	2,793	—	—
情報通信業	10,156	8,147	2,009	—	28
運輸業・郵便業	26,960	22,694	4,265	—	13
卸売業・小売業	163,218	159,289	3,928	0	1,065
金融業・保険業	334,562	280,106	52,775	1,680	—
不動産業・ 物品賃貸業	128,731	126,161	2,569	—	165
各種サービス業	210,952	147,186	63,766	—	1,012
国・地方公共団体	694,775	225,678	469,096	—	—
個人	347,447	347,447	—	—	752
その他	42,640	42,479	—	160	—
業種別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
1年以下	459,776	381,069	78,453	253	
1年超3年以下	260,484	130,586	129,783	115	
3年超5年以下	329,145	177,227	151,755	162	
5年超7年以下	290,467	198,186	92,071	210	
7年超10年以下	320,670	162,770	157,827	72	
10年超	544,785	493,796	50,119	869	
期間の定め のないもの	91,233	91,072	0	160	
残存期間別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。
注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
製造業	246,958	198,323	48,635	—	4,287
農業・林業	5,152	5,152	—	—	1
漁業	124	124	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	394	394	—	—	—
建設業	52,041	49,443	2,598	—	289
電気・ガス・ 熱供給・水道業	28,220	23,769	4,451	—	—
情報通信業	11,682	8,653	3,029	—	216
運輸業・郵便業	24,156	21,100	3,055	—	—
卸売業・小売業	167,752	163,764	3,986	2	719
金融業・保険業	441,054	403,020	36,083	1,951	17
不動産業・ 物品賃貸業	135,609	132,481	3,127	—	355
各種サービス業	187,556	121,069	66,487	—	834
国・地方公共団体	777,408	250,488	526,919	—	—
個人	359,019	359,019	—	—	574
その他	39,251	38,909	—	342	—
業種別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
1年以下	498,753	442,655	55,512	585	
1年超3年以下	241,885	128,141	113,594	150	
3年超5年以下	379,964	182,858	196,991	114	
5年超7年以下	393,717	263,237	130,300	180	
7年超10年以下	315,161	168,903	146,191	66	
10年超	559,357	502,714	55,786	856	
期間の定め のないもの	87,544	87,202	0	342	
残存期間別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。
注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連結

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	4,494	5,740	4,494	5,740
	平成24年度	5,740	4,206	5,740	4,206
個別貸倒引当金	平成23年度	11,366	8,621	11,366	8,621
	平成24年度	8,621	6,194	8,621	6,194
特定海外債権引 当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合 計	平成23年度	15,861	14,362	15,861	14,362
	平成24年度	14,362	10,401	14,362	10,401

単体

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	3,557	5,179	3,557	5,179
	平成24年度	5,179	3,767	5,179	3,767
個別貸倒引当金	平成23年度	9,936	7,000	9,936	7,000
	平成24年度	7,000	4,829	7,000	4,829
特定海外債権引 当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合 計	平成23年度	13,494	12,180	13,494	12,180
	平成24年度	12,180	8,596	12,180	8,596

自己資本充実の状況

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

連結

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	11,366	8,621	8,621	6,194	11,366	8,621	8,621	6,194
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,366	8,621	8,621	6,194	11,366	8,621	8,621	6,194
製造業	2,613	2,461	2,461	1,661	2,613	2,461	2,461	1,661
農業・林業	—	2	2	2	—	2	2	2
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	905	210	210	160	905	210	210	160
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	204	197	197	198	204	197	197	198
運輸業・郵便業	4	4	4	14	4	4	4	14
卸売業・小売業	3,654	2,070	2,070	814	3,654	2,070	2,070	814
金融業・保険業	650	—	—	—	650	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	210	226	226	210	210	226	226	210
各種サービス業	1,962	2,001	2,001	1,923	1,962	2,001	2,001	1,923
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,161	1,447	1,447	1,209	1,161	1,447	1,447	1,209
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	11,366	8,621	8,621	6,194	11,366	8,621	8,621	6,194

単体

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	9,936	7,000	7,000	4,829	9,936	7,000	7,000	4,829
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,936	7,000	7,000	4,829	9,936	7,000	7,000	4,829
製造業	2,403	2,352	2,352	1,554	2,403	2,352	2,352	1,554
農業・林業	—	2	2	2	—	2	2	2
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	901	208	208	158	901	208	208	158
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	203	197	197	198	203	197	197	198
運輸業・郵便業	4	4	4	14	4	4	4	14
卸売業・小売業	3,565	2,036	2,036	784	3,565	2,036	2,036	784
金融業・保険業	650	—	—	—	650	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	209	226	226	208	209	226	226	208
各種サービス業	1,925	1,922	1,922	1,880	1,925	1,922	1,922	1,880
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	73	49	49	27	73	49	49	27
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,936	7,000	7,000	4,829	9,936	7,000	7,000	4,829

八、業種別の貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製造業	—	1
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	△3	0
金融業・保険業	3	—
不動産業・物品賃貸業	△1	—
各種サービス業	6	—
国・地方公共団体	—	—
個人	157	101
その他	—	—
業種別合計	166	103

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製造業	—	1
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	△3	0
金融業・保険業	3	—
不動産業・物品賃貸業	△1	—
各種サービス業	6	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	1
その他	—	—
業種別合計	9	3

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

連結

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,368	890,793	5,285	1,041,047
10%	—	99,840	—	96,572
20%	211,567	2,795	212,057	2,918
35%	—	190,485	—	188,690
50%	222,086	4,260	222,270	3,681
75%	—	221,924	—	244,440
100%	19,093	398,746	31,624	399,714
150%	—	2,188	—	3,990
350%	—	—	—	—
その他	—	13,454	—	14,892
合計	457,116	1,824,489	471,237	1,995,949
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

単体

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,368	890,793	5,285	1,041,047
10%	—	99,840	—	96,572
20%	211,554	2,795	212,049	2,918
35%	—	190,485	—	188,690
50%	222,085	3,508	222,268	3,025
75%	—	218,496	—	241,178
100%	18,961	388,472	31,444	390,047
150%	—	2,051	—	3,883
350%	—	—	—	—
その他	—	13,454	—	14,892
合計	456,969	1,809,898	471,047	1,982,255
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	12,986	12,986	26,110	26,110
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	40,000	40,000
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産合計	12,986	12,986	66,111	66,111

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
適格保証	39,735	39,735	38,779	38,779
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	39,735	39,735	38,779	38,779

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式
・スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの合計額	67	67	250	250

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（連結・単体）

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成23年度	平成24年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,642	1,906
外国為替関連取引及び金関連取引	294	627
金利関連取引	1,347	1,278
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,642	1,906

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

・該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

・該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。（連結・単体）

・ハをご参照ください。

自己資本充実の状況

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
・該当ございません。

- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
・該当ございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
・該当ございません。

- ロ. 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度	平成24年度
住宅ローン	2,391	1,844
アパートローン	1,442	1,117
商業用不動産ローン	5,957	2,092
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	908	1,913
合計	10,699	6,967

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（連結・単体）

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	7,737	61	4,996	39
50%	2,251	45	1,330	26
100%	633	25	595	23
350%	21	2	—	—
自己資本控除	56	—	44	—
合計	10,699	135	6,967	90

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳（連結・単体）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度	平成24年度
住宅ローン	—	—
アパートローン	—	—
商業用不動産ローン	56	44
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	56	44

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
・該当ございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年度			
	連結		単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	29,824		29,785	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,620		1,577	
合計	31,444	31,444	31,362	31,362

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成24年度			
	連結		単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	34,910		34,868	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,431		1,388	
合計	36,342	36,342	36,257	36,257

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

- ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	△46	△46	△1,120	△1,120
償却額	324	324	827	827

- ハ. (連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	1,165	1,164	9,557	9,552

- ニ. (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
・該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスク (注)	13,211	14,783

(注) 1. VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2. 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行においては該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役および監査役の報酬等（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、地域金融機関として、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得するという基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・退職慰労金

としております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役および各監査役に対しては、内規による配分方法にて決定することにしております。また、退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
取締役	14	234	167	167	—	31	—	31	36
監査役	2	37	27	27	—	3	—	3	6
社外監査役	3	7	5	5	—	0	—	0	0

(注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。
2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。
3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	43
大株主	85
役員	42
店舗	46～47

[主要業務の内容]

主要業務	34
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5事業年度の主要業務の指標	53

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支・役務取引等収支	
その他業務収支	69～70
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	69
受取利息・支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	84
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	84

〈預金〉

預金科目別平均残高	71
定期預金残存期間別残高	71

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	72
貸出金残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保種別別残高	72
貸出金用途別残高	73
貸出金業種別残高等	73
中小企業等向貸出金残高	73
特定海外債権残高	82
預貸率	83

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	83

[業務運営]

リスク管理態勢	32～33
コンプライアンス態勢	30～31

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
破綻先債権額	74
延滞債権額	74
3カ月以上延滞債権額	74
貸出条件緩和債権額	74
自己資本充実の状況等	83・86～94
有価証券の時価情報	76～77
金銭の信託の時価情報	78
デリバティブ取引の時価情報	79～81
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	74
貸出金償却額	73
会計監査人の監査	64
金融商品取引法に基づく監査証明	64

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	95
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	54
子会社等に関する情報	54

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5連結会計年度の主要業務の指標	53

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	55
連結損益計算書	55
連結包括利益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
連結破綻先債権額	62
連結延滞債権額	62
連結3カ月以上延滞債権額	62
連結貸出条件緩和債権額	62
連結自己資本充実の状況等	62・86～94
連結決算セグメント情報	63
金融商品取引法に基づく監査証明	55

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	95
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	74
---------	----

ホームページ/ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>



山形銀行の会社概要、経営戦略、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。

お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから、店舗・ATMの所在地・ご利用時間まで、さまざまな情報をできるだけ詳しく、タイムリーに掲載しております。

外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。

山形銀行へのご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

テレフォンセンター	☎ 0120-170-585	受付時間/平日 9:00~20:00
-----------	----------------	--------------------

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、当行が契約している指定紛争解決機関は「全国銀行協会」です。		
全国銀行協会相談室	☎ 0570-017-109 または ☎ 03-5252-3772	受付時間/平日 9:00~17:00



平成 25 年 7 月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目 1 番 2 号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>

